

3 月 6 日 (第 3 号)

令和7年豊能町議会3月定例会議会議録目次

令和7年3月6日（第3号）

出席議員	1
議事日程	2
開議の宣告	3
（一般質問）	
秋元美智子	3
才脇明美	14
吉田正子	25
池田忠史	33
永谷幸弘	44
中川敦司	56
散会の宣告	68

令和7年豊能町議会3月定例会議会議録（第3号）

年 月 日 令和7年3月6日（木）

場 所 豊 能 町 役 場 議 場

出席議員 10名

1 番 池田 忠史

2 番 才脇 明美

3 番 吉田 正子

4 番 中川 敦司

5 番 寺脇 直子

6 番 管野英美子

7 番 永谷 幸弘

8 番 永並 啓

9 番 小寺 正人

10番 秋元美智子

欠席議員 11番 高尾 靖子

本会議に説明のため出席した者は、次のとおりである。

町 長 上浦 登

副 町 長 高木 仁

教 育 長 板倉 忠

政 策 監 大西 隆樹

総 務 部 長 入江 太志

生活福祉部長 小森 進

都市建設部長 坂田 朗夫

こども未来部長 仙波英太郎

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長 浜本 正義

書 記 平田 旬

書 記 杉田 庄司

議 事 日 程

令和7年3月6日（木）午前9時30分開議

日程第 1 一般質問

開議 午前9時30分

○議長（永並 啓君）

皆様、おはようございます。

ただいまの出席議員は10名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

なお、本日議会運営委員会が先ほど開催され、本日6日と明日7日の一般質問の質問者及び質問順が一部変更となりましたのでよろしくお願いいたします。

日程第1「一般質問」を行います。

順次発言を許します。

質問者は、質問者席に登壇して質問を行ってください。

持ち時間は、質問及び答弁を合わせて50分とします。

秋元美智子議員を指名いたします。

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

おはようございます。秋元です。議長より指名していただきましたので、通告に従って一般質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

早速の質問に入らせていただきますけども、昨年12月議会で新潟県の阿賀野市の血液検査について質問させていただきました。まず、そのことについてお尋ねいたします。

ほぼ毎年、中学2年生の血液検査の中で、3、4割の生徒に血糖値とか脂質・血圧の異常が出ているということで、ぜひ豊能町も取り組んでいただきたいということでしたけども、理事者のほうからは前回、「法的に規定された健康診断をベースに、児童生徒それぞれに適切な指導を行い」との答弁をいただいておりますけれども、もし、期待を込めて、その後、このことを検討さ

れていらっしゃったらお答え願います。もし、していなかったらしていなかったで結構でございますので、お願いいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

おはようございます。

阿賀野市の取組は中学校2年生を対象とし、データ解析により、住民の皆様の健康増進に役立てることを目的とした大学の共同研究で、先進的な取組であると思います。

12月の議会でも答弁いたしましたとおり、本町におきましては、学校保健安全法施行規則において規定されておる検査項目により児童生徒の健診を実施しているところで、それに基づいて児童生徒の健康の維持に努めるよう指導を行っているところです。

血液検査の実施につきまして、府内といえますか、北摂の状況を、ちょっと近隣の市町の確認をいたしました。学校健診の中で、例えば阿賀野市のように、全員一律に、どこかの学年を一律に血液検査を実施しているという市町はございませんでした。しかし、中には、例えば肥満度が高いであるとか、肥満度何%以上とかという一定の基準を設けまして、その一定の基準を超えた場合に、例えば保護者に対して血液検査を受診することを勧めているという市町もございました。

血液検査の費用につきましては、全額保護者負担で保護者にお任せするという市町もございましたが、中には公費で負担をしているという市町もございました。

先ほど申し上げましたように、本町としては、今現在、学校健診によるデータを活用いたしまして、児童生徒の体重、身長の変化を継続的に把握できるようにしております。これらのデータを活用して、例えば

平均値より体重だけがあまりにも上回ったりするというような場合には、健康指導を行っているところです。

学年の全員一律に血液検査を実施することがよいのか、あるいは近隣の他市町がやっているような肥満度など一定の基準を設けて一部の児童生徒に検査を促すのがよいのか、継続した適切な指導について、今後学校とも協議をしていきたいと考えています。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

ありがとうございます。そうやって、いろいろ調べていただきまして。

学校健康法を私も調べさせていただきました。そうしましたら、身長、体重に始まって、栄養状態ですとか皮膚の状態、視力や聴力、いろいろその他を含めて12項目あったと思いますけれども、この中で血糖値とか脂質異常は血液検査以外に、身長と体重のほうから割り出すことができますよね、ある程度。肥満指数BMIによって。これというのは、今、御答弁の中で体重というふうに固定されていましたが、肥満度指数というのは、それぞれ児童生徒の身長、体重の中から出していらっしゃるのでしょうか。お尋ねします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

肥満度指数について、各学校でといますか、本町として指数という形で出しているかどうかについてはちょっと現在把握しておりません。

先ほど申し上げましたように、児童生徒の身長と体重はずっと経年的にそれぞれの児童生徒のデータを要はデータベース化し

ておりますので、各それぞれの何歳のときに身長が何ぼ、体重が何ぼやったというような、そういうデータを把握しております。それを、それぞれ曲線という形で、成長曲線というそうなんです、そういう形でグラフ化して、それで日本全国の標準的な成長曲線と比べて、そこからあまりにも、例えば身長に比べて体重だけが逸脱している、体重だけがちょっと高くなっているとか、低くなっている場合には、保健指導の教諭もしくは養護教諭のほうから児童生徒本人あるいは懇談の際に保護者等にお知らせをして、また適切な指導をするようにということで指導しているという事例はございます。

以上です。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

申し訳ないです。先ほどほかの市町村調べてくださって、ちょっとこの子はという子は保護者に連絡して、保護者の経費あるいは公費か、そういう検査をしているということなんですけど、そこの市町村の保護者への連絡するデータというの、おっしゃったように、身長と体重の判断、それとも肥満指数BMIを出しているまではちょっとわからないですよ。もしもあつたら調べていただきたい。

身長と体重だけでは単純にわからないことがあるんですね。要するに痩せていても、体重がそんなになくても隠れ肥満ですとか、それから逆に筋肉質の子のほうは肥満指数は高くなります。決して脂質異常とか、そうじゃなくても筋肉質なだけにBMIが高くなったりしますので、もし行政のほうでいろいろ考えてくださるようでしたら、ぜひそのあたりも調べて、今後考えていただきたいと思いますのでお願いします。

血液検査のことなんですけど、経費的な問題以外に、例えば先生、看護師さん、それと採血する時間的な問題とかいろいろあると思いますけど、一番ネックになるのは何でしょうか。お尋ねします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

一番ネックになるというところで、まずはやはり経費的な面というのがありますけれども、学校の中でそういった、要は血液検査をする際に、やはり注射針で採血をする場合、針を通してというところなので、万が一の事故が起こった場合というところを一番懸念しているところがあります。

今回お聞きした他市町の場合でも、後々にお勧めをして、医療機関に受診を促す、検査を促すという形を取っておりました。

学校の中で、やはり一律に生徒たちがずらずらとやった場合に、どうしても時間的な制約、学校の場合は授業時間等々がございますので、そういったことも含めて、その辺りも懸案している事項であるというふうに考えております。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

参考までに、豊能町で血液検査をしようと思ったら、前回、中学2年生は105人とおっしゃっていましたが、これが一人当たり幾らかかるのか。その経費もお答えくださったらありがたいんですが、それはついでの答えで結構です。

質問としましては、学校安全法を読ませていただきましたら、持病などやむを得ない理由で健診を受けられなかった場合、その理由がなくなった場合は速やかに対応するように規定されているようですね。気に

なったのは、不登校の児童生徒に対して、学校は健診ということに対してどのような対応をされているのか。それが学校単位でばらばらなのか、それとも町として統一されているのか、併せてこのことをお尋ねします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

まず、通告していただいております必要経費の懸念でございます。血液検査に対して幾らというところはなかなか、積算するのがどうしても難しかったのですが、今現在、町の実績として、例えば職員であるとか教職員に対して健康診断を実施しております。その中で身長、体重とかいろいろ、血液検査も含めた検査費用というところで、1名当たりの単価が約5,000円ということになっておりました。5,000円が丸々、血液検査だけにしてもその金額がかかるかどうかというのはちょっと今のところはわかりませんが、大体5,000円程度はかかるのかなという認識をしております。

それでもう一つの質問の健診を受けられなかった児童生徒の対応でございます。本町におきましては、不登校であるとかにかかわらず、学校での健診を受けることができなかった児童生徒につきましては、保護者を通じて学校医のところへ健診を受けに行くように勧めており、この点は町として統一して学校のほうに周知をしております。それによって保護者の方が実際に受診をしているかどうかというところからは、例えば不登校であっても健診の日だけは行くよというふうな児童生徒もいらっしゃいますし、もう外出すらできないというような児童生徒もいらっしゃるなど、ケースによって状況が異なるため、各校でその後の対応につ

いては個別に対応しているところがございます。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

健診を受けなかった場合、不登校、ほかの事情で、一応いろいろ見ていく中で、これはと気になったのが側弯症ですね、背中の曲がる。これ、たしか学校健康の3項目めに脊柱及び胸郭及び異常の有無という、この検査が入っているんです。私の時代にはちょっとこの検査はなかったものですから気が付かなかったんですけど。側弯症というのは、要するに小中学校の間に早期発見しておかないと、本人がなかなか気付かず、成人になって気付いたときにはもうひどい状態になって、元へ戻らないと。一番の問題なのは、これで裁判も起きていますよね。要するに、学校医が見逃したんじゃないかと。だからその責任を取れということで、裁判まで起きています。一番気になったんですけど、このことは、特に不登校の子に対してきちっと連絡はいつているというのは変な言い方なんですけども、説明されているのかどうかお願いします。その保護者に対して。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

先ほど議員がおっしゃいました側弯症、要は、そのことについて個別に保護者に対してそういった説明をしているかどうかにつきましては、ちょっと現在のところ、私どものほうで把握をしておりません。今後、こういった指導をしているかというところについてはまた確認をしたいと思います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

板倉教育長。

○教育長（板倉 忠君）

側弯症につきましては、学校医の先生方からも裁判があったとかいう事例がありまして、十分に検査をしたいという申出が以前ありまして、ただ、身体検査のときにどうやって診るかということ、背骨のゆがみを先生方は手で触ってとか、指で触ってとか、前にかがませてという形で診るんですが、それがやっぱり思春期の女の子になりますと、それをドクターの前ではなかなか脱ぎたくないとかという事例がありましたので、学校医の先生方と協議しまして、モアレ検査というのを今導入しております。

モアレ検査というのは、個別に一人一人が背骨のゆがみとかを光の反射によって見るというものでして、それにつきましては全員の前じゃなくて、個別にしますので、それを取り入れてほしいという声がありました。それにつきましては、保護者のほうに脊柱側弯症という症例が小学校5年生、中学校2年生で急に現れるという病況であるので、これを受けてくださいというような文書で通知しておりまして、側弯症については保護者への周知をさせていただいております。

以上です。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

私のほうからモアレ検査の質問しようと思ったんですが、ただ、これは通告していなかったものでして、御丁寧にありがとうございます。

私の調べた結果ですけれども、大阪府では、能勢町をはじめ17市町村と、資料によつたら。ここに豊能町が入っているのかどうか非常に気になっていたんですけども、通告のない質問をしていいものかどうか悩みな

がらいたところですが、ありがとうございます。

先ほど言いました血液検査が無理なら、少なくともBMIのデータを出すとか、何かもう一歩進めていただき、また血液検査の方法についても、今後とも前向きに進めていただけますようお願いいたします。

次の質問に入らせていただきます。

戸知山についてです。令和4年3月、もう何度も言っています、これは。戸知山の道路補修をして約4,860万円予算化しましたが、以後、この3年間に道路の補修や、たしかあれからまたさらに補修費がかかったと思います。この3年間ですよ。草刈りなどにどのぐらいかかったか、その内訳ですね。道路の補修に幾ら、草刈りに幾らということをお尋ねします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

おはようございます。お答えいたします。

令和3年度以降、戸知山の整備に要した費用につきましては、令和3年度に予算措置をして戸知山進入路応急復旧工事、排水路応急工事及び管理道路の改良工事等に4,817万8,200円支出してございます。大半が令和3年度に予算措置をして、令和4年度に繰り越して施工しております。

令和4年度に予算措置したものでは、戸知山の排水施設の整備工事、また管理道路等の災害復旧工事で981万4,900円を支出してございます。

令和5年度及び令和6年度につきましては、土地や関連の整備工事については実施してございません。

また、草刈りのなどの維持管理経費でありますが、令和5年度の実績で、草刈り一括委託、これは一括委託というのは都市

建設部とそういう業務を一括して委託しております、それに要した経費で97万5,000円かかっています。

その他側溝の管理あるいは落ち葉が詰まったりとか、排水がうまくいかないというような状況もございまして、その辺の清掃作業等もやっております。併せまして、大体年間でいいますと150万円から170万円程度の経費を応用しておる状況でございます。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

まず、謝らなくちゃいけませんね。私、4,860万円と言いましたけど、実際は、予算はそうだったけど、結果、今度から4,817万円と言います。

この道路、一遍直している途中で、また台風か何かであれして、結果的に5,000万円近くになっているのかな。

なぜあの道路を直す必要があったかといえば、視察の申込みがあると。既に視察が入っていると。あの当時、いかにもすぐ戸知山が活用されるかのような印象を私は受けたんです。また、そのための道路の補修だと思っていますけども、1年後、私のほうから堆肥化事業を提案させていただいたときに、視察に来られた件数として4件とおっしゃっていました。あれから2年が過ぎているのですが、私の目にはいまだに戸知山の活用の動きは見られないんですけども、どうなっているのかなと。まず、これをお尋ねします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

御質問の戸知山の利活用につきましては、これまで議会の一般質問等で御答弁させて

いただいておりますが、活用希望団体の中から選ぶのか、公募等にするかにつきましては、視察に来ていただいた事業者の感触や見立て、又は提案などの聞き取りをしながら、公平性も考慮しながら検討してまいりたいと思っております。

現在の状況でございますが、1社とお話を継続しておる状況でございます。今後、また視察の御希望もございますので、その辺りの対応もしていきたいと思っております。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

その1社というのは、2年前の4社の中の一つですか。新たな1社ですか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

2年前、何社か、4社かなという感触をお伝えしておりますが、新たな1社という形で、また違う事業者からの御希望でございます。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

となると、前に4社とあって、その話が進んでいるか、進んでいないかの間に新たな1社が加わって、話が今進んでいます。この4社がなくなって。ここにまた新たな1社が加わったら、どういう形になってくるんですか。次に、次に、視察してみたい、視察してみたいと来たとき、いつ、どこで町がその判断を決めるんですか。何かはっきりしないですね。方針をちょっと出していただけますか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

これまで来ていただいた業者さんは4社という話もお答えしましたが、今のところ、なかなかその話が継続しないといえますか、進展しない状況でございました。それでまた1社、視察の御希望があると、こういう状況でございます。

それで、活用の方針でございますが、これまで議会の一般質問でも御答弁させていただいておりますが、戸知山の活用の町の考え方といたしましては、おおむね次のような考え方をしてございます。

まず一つ目が、総合まちづくり計画の土地利用構想では自然環境活用ゾーンとして位置付けておりますので、それに合った規制に対応する提案であるかどうか。二つ目に、近隣の住民あるいは自治会の理解が得られそうな提案であるかどうか。三つ目に、地域の活性化あるいは雇用の創出、財政に寄与する提案であるかどうか。四つ目として、町の人的支援や財政的支援が伴わない民間主導の提案であるかどうか。この4点を基本に、民間事業者さんが来られた際にはそういうこともお伝えしながら、それに合う提案であるかどうかを踏まえまして、その中で現地を見られた等々で、そういうことも踏まえて、活用の提案がいけるというような状況になれば、ちょっとこちらのほうも公募等々の対応を検討していきたいと思っておりますが、そこまでの状況にはちょっと今ない状況でございますので、その辺の状況も見定めながら対応していきたいと考えております。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

今、いろいろ御説明いただきましたけど、過去の話振り返って申し訳ないですけど、3年前は今挙げた条件がそろっているところが視察を希望していたと理解していいですか。でも、そこは結果的にはやめたと。最初からこの条件を挙げていましたか、町は違いますよね。私が知っているところは、この条件は知らない。堆肥化以外ですよ。でも、いろんな条件があって、無理だといってその後は動いていませんけど。それはそれで置いといて、今挙げた条件にふさわしい事業なんだとお考えですか、例えば。そこがこういった事業だとなったら、その募集をかけていけばいいじゃないですか。相手から来るのを待たないで。ちょっとそのところはどのようなお考えなのか、お聞かせください。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。先ほど申しました方針に基づきまして、考え方といいますか、それで業者の提案を今聞きながらということでございます。

秋元議員の御質問でもそういうこともオープンにして、それに合った考え方を示しているほうが事業者の方も来やすいというか、手を挙げやすいのではないかというような趣旨だと思いますが、その辺の状況は、今御提案の状況の、現地を見られている、希望をされている状況もございまして、今後それも踏まえまして、どういう対応をしていきたいのかということをごちらのほうで検討していきたいと思いますが、現在のところは、提案をされる方に個別に働きかけ等々はしておりますが、そのような状況を踏まえまして対応していきたいと思っておりますので、その辺も踏まえて今後の検

討課題であると思っております。

以上です。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

前回、堆肥化事業を提案させていただいたときに、本当に役場には職員、担当者にいろいろ調べていただいて感謝しています。

その中の最後に、こういった提案的な、これは目を通していらっしゃるかと思うんですけども、実は、これは一つのところにオートキャンプ場というのがあるんですよ。オートキャンプ場ねと思ひまして、どんなキャンピングカーで行くのかなと思って資料をもらいに行ったんですよ。いろんなキャンプで売っている、いろんなタイプがあります。それで、これを見て改めて思ったのは、オートキャンプというのは飲み水を積んでくるんだなど。要するに、上下水道が要らないなど。大事なものはトイレの関係だなど。トイレの関係であるならば、井戸水だろうと、雨水だろうと、それから町が給水車で持って行って、タンクを造って、その下に合併浄化槽を造れば、それこそオートキャンプ場で活用できるんじゃないかなと思ったんですね。今来ているところはそういう関係ですか。もし駄目であるならば、私は次の提案はこれをしたいなと思っているんですが、いかがでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

今、御提案のオートキャンプ場としての活用につきましては、戸知山の立地や環境、土地の形状などを考慮したときに、給水とトイレの設備をとって整備すれば、オートキャンプ場等をはじめとしたアウトドアレ

ジャーへの活用は非常に無理がなく、最もなじみやすい利活用の御提案であるかと思われれます。実際に、そのような方向で現地を見に来られた際には、そのような方法も活用できないかと。いわゆるキャンプ場等々ですね、打診している状況でございます。

オートキャンプ場はもとより、利用単価も比較的高額なグランピングなどを中心としたアウトドアリゾート的な活用とか、ソロキャンプなどのコアなキャンパーの利用も想定して検討される事業者もございまして、引き続きアウトドアでの利活用に活路を見いだせないか、あるいはそうした事業者の意見も聞きながら検討をしていければと考えてございます。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

確認したいんですけど、今、継続中の1社というのはそういう関係ですか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

すみません、ちょっと答弁できておりませんでした。

今、これから見に行きたいという事業者さんはまだこれからでございます。現地を見られた際に、またそのような提案をしていきたいとは思っておりますが、オートキャンプ場に限定して見に来られるということまでは確認できておりませんので、まずは現地を見に来て、どういう利活用を図れるかというような状況であると認識してございます。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

もう一度、確認させてもらいます。過去、この2年間で継続している前の4社とは違った1社がありますと。一番最初の答弁はそれだったんですよ。今の答弁は、ほかに見に来た1社があるということになるんですか。2社になりますよ。ちょっとそのところ、整理をさせてください。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

以前、4社というようなお答えをいたしました。その後、入れ替わりで見て来ておられる事業者もございまして。その中で、キャンプ場とかいう視点も踏まえて来られておりますので、今現在、その話が継続しているといえますか、新たに御希望されているのが1社ということで、見に来られて、それで検討を終わられている事業者さんもおられますので、今現在は別の新たな業者さんが1社、関心をお持ちだというような状況でございます。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

思い出しても腹が立つんですけどね。

戸知山の道路4,870万円の予算ときに、要らんじゃないかと。もう山に戻したらどうですかと言ったらば、視察する会社の申込みがあると。いかにも、もう本当に私は何か活用に向かって動いているんだなと勝手に想像しました。

町も、要するに、視察の申込みが入っているといって道路を補修した以上、戸知山の活用に向けてそれ相応の成果、動きがなければおかしい。なのに、相手次第の1社来ました、2社来ました、3社来ました、その話を聞いて、じゃあその先、どう煮詰

めていくんですか。今のお話を聞いていると、ただ聞いているだけ。町としてはこういう考えを持って進めていきたいと、そこが全然見えてこない。

答弁をお願いします。どうしようと思っ
ているのか。

さっき聞きましたよ、活用方法について
はこれこれのまちづくり計画に基づいて、
自然を大事にとか。町のお金は出したくない。
でも、雇用は欲しい。いいんですよ、
それはそれで。だけど、どうしようと思っ
ているんですか。お聞きします。

○議長（永並 啓君）

暫時休憩します。

（午前10時04分 休憩）

（午前10時04分 再開）

○議長（永並 啓君）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。
答弁を求めます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

おはようございます。今、戸知山の活用
について御質問いただいているところでご
ざいますが、戸知山につきましては、議員
の皆さんも御承知のとおり、民間の事業者
から寄附をいただいて久しいということで、
その活用をずっとずっと町の中で検討して
まいったというふうなことでございます。

今、直近でいきますと、議員のほうから
も御質問いただいていますように、まさしく
自然を活用する活用しかもうないと私ども
も思っています、それはなぜかといいますと、
いろんな法整備、いろんな規制がかかっ
ているというようなことで、それが
なかなか外せないというようなことがだん
だんというか、もう前からわかっていたん
ですけれども、今、議員のほうからもオー
トキャンプ場ということで、私どもも、f
o r e n t a という言葉があるんですけど

も、f o r e s t と r e n t a l というこ
とで、森を貸すというような、そういう自
然環境をそのまま活用して、例えば1,000平
米ぐらいに区切るというか、これだけのエ
リアですよということで、それをお貸しし
てキャンプをするなり、そこでちょっと自
然の中で親しむなり、そういうことも含め
て、企業さんのほうにもちょっとお声かけ
をさせていただいているというところが今
でございまして、今、部長が申しましたよ
うに、3社、それに、どんなところだろう
ということで、f o r e n t a といいま
すか、キャンプといいますか、そういうと
ころで視察に来ました。その3社ともなか
なか広過ぎるので、ちょっと重荷だとい
うようなこともあって断われたということ
になっています。

今、もう1社が、その目的、どういう活
用というよりかは、規制がかかっている
というのはわかっている、どんな活用が
できるんだろうなということで見に来て
いただくのは1社あります。

その上で申し上げますと、今、議員が
おっしゃいましたように、もう久しいとい
うことも含めて、最後ではないですけど、
一旦、プロポーザルも含めて、しっかりと
今、議員のおっしゃっていただいた条件
も全部お示しして、これで何かできない
かというのをしっかりと表にオープンに
して、例えば公募する何なりして、それ
でもないようでしたら、一旦、私ども
行政としても立ち止まるという勇気も
必要ではないかなと思っています。

以上でございます。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

通告にないことをお尋ねして、最後に
町長のほうから今までの経緯をお聞きす
るよ

うな形なんですけれども、申し訳ないんですけど、立ち止まるっていうのはどういうことですか。最終的に立ち止まるというのは、最初に立ち止まって、町が事業をやろうとするのか、どういう意味の立ち止まりなのか、もう一遍お聞かせください。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

一旦、活用に向けての方向性というのを見直すといいますか、山に戻すということも含めて、改めてフラットな状況で考えてみるといいますか、そういうような状況に一旦戻すというようなところも考えなきゃならないのかなと思ってございます。

以上でございます。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

道路の補修は上浦町政のときじゃないですね。その前ですから、言うのは何だけど、町として戸知山の活用に向けて、そのための道路整備をとった以上、これはきちっと実現していただきたい。約束していただきたい。だから、あれやこれやいろいろ私も考えてきた。でも、町のほうが全然、今一生懸命動いてくださっているんだと思いますけれども、絶対にこれは立ち止まって山に戻すなんてことはしていただきたくない。これは念を押してお願いいたしますが、いかがですか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

私も、山に戻すということも一つだとい

うことで申し上げましたけれども、今の時点では、そこへ至るといふようなことは今のところは考えてございませんでして、まだその視察をしたいというような業者もおられますので、本当に活用には細い細い道というか、いろんな規制がありますので、その規制をクリアできる活用という本当に細い状況なんですけれども、そこを私たちはしっかりとこれからも検討させていただいて、今、議員がおっしゃいましたように、町としては、多額のお金を投入して、そこを活用するというようなことで進めておりますので、まだそれはさしていただきながら、最終、どこかでまた議会と御相談すべき時期があったり、そういうことはあると思ったりもしますので、その辺のところはまた御協議をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

戸知山は、私が勝手につけていますAとBとがあります。Aというのは、もともとの山の、大変な法がかかっている。Bは今、阪大か何か利用していますけど、言っているのは十分わかりだと思いますけども、もともとの山のAのことですので、今後、またこれは質問を機会があったらさせていただきますのでお願いいたします。

それで、学校給食に向けての堆肥化です。今からもう20何年前ですけども、子どもたちの環境教育に向けて学校に堆肥化設備、機器を導入してもらえませんかと言ったとき、行政はしてくださったんですね。非常にうれしかったんです。ただ、その後耐用年数が切れたので撤去しますということわざわざ報告に来てくださったんです。非常に私としては、この町というのは心遣いが細かい町だなとそのとき思ったんですけど

ども、当時、児童の数も減っていましたので、光小の話ですけれども、それも致し方ないなと思ったんですが、今回改めて2小2中、東西それぞれに学校を開校いたしますので、この際、また環境教育に向けて、この堆肥化設備の機器を学校に導入していただけないかというのは、吉中のほうは人数が増えますけれども、東能勢中学校のほうは増えない。しかも、給食は持ってきますけれども、ただ東西の平等性を考えた場合に、それぞれにというお考えでお願いしたいなと思って質問させていただきました。お答えをよろしく申し上げます。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

学校給食に係る生ごみを処理し堆肥化させる取組として、平成10年度に光風台小学校、12年度に東能勢小学校、14年度に吉川小学校、東ときわ台小学校に機器を設置し、堆肥化に取り組んできたところです。今現在は、議員がおっしゃったとおり、故障により使用できない状況となっております。

児童生徒の環境への理解であるとか意識向上については、生ごみ処理機は効果的な事業と考えておりますが、義務教育学校に機器を整備する場合、イニシャルコスト、設置にかかる費用であるとか、その後の維持管理費用等々の財政負担を考えると、現段階では設置することは難しいと考えております。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

ありがとうございます。

では設置費用、維持管理費用、どのぐらいになるものかをお尋ねします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

生ごみ処理機は業務用なので、例えば既製品ではないので、なかなか一旦、見積りを取ってという形でないと費用が算出できないものだと考えています。

参考になるのかどうかというところで調べたんですけれども、平成10年度に光風台小学校に入れた生ごみ処理機が583万8,000円、12年度に東能勢小学校に入れたのが573万8,250円、吉川小学校、東ときわ台小学校にというのはちょっと残念ながら資料が発見できませんでした。

平成10年度に光風台小学校に入れたとき、光風台小学校の児童の数が793人でした。今現在令和6年、今年の5月現在の豊能町の小・中学校全員の人数が同じぐらいで、5月1日現在で757人、つまり、光風台小学校に入れた生ごみ処理機と同レベルの生ごみ処理機を、例えば一つだけ整備するにもそれぐらいの規模の生ごみ処理機が必要になるのではないかと考えると、イニシャルコストでも、今現在でも約500万円ぐらいはやはりかかってしまうのかと考えると、町の現在の財政状況ではちょっと負担が大きいのかなと考えております。

当時の維持管理費でございますが、光風台小学校、東ときわ台小学校の処理機の維持管理費として、正確には覚えていないんですけど、月々約2万円程度の維持管理費がかかっておりました。

以上でございます。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

丁寧に調べていただいてありがとうございます。

ただ、学校教育、環境に向けた取組を考

えたときに私は必要と思うんですね。経費的な問題じゃなくて。変な言い方ですけども、子どもの数も減っていますし、豊能町の学校教育はこういうこともしていますというふうな、そういった意味でもやっぱりしていく必要があるでしょうし、おっしゃったように、豊能町の自然を大事にするとか、そういうふうな観点からも、私はやっぱりこれを取り入れていただきたいと思っていますので。

また、500何万円ってそんなに厳しいものですか。こちらの問題ですよ。前回もそうでした。順番もありました。行政のほうと教育委員会と学校と三者の了解を得てきて、お願いしますという形でしたので、今こちらの問題がいいかと思いますが、ぜひ考えていただきたい。これはお願いしますので、よろしくお願いします。以上のところで終わります。

最後の埼玉県のエビエなんですけども、これはちょっとなるほど、こういう方法でエビエ確保を実現したのかという意味で質問に挙げさせていただきました。どういうことかといえば、要するに、また機会があったら質問させていただきますが、先に皆野町の場合は、猟師さん、鉄砲の仲間からこういうエビエをやりたい人がいるよというので、そういう人がいるなら、またその人は早速そこへ行って、そしてその人を連れてくるために、要するに空き家対策的なところを充実させているんです。それを聞いたときに、逆に町としてはこういう人が欲しいからといって、私が勝手に名前を付けましたけど、特別目的移住者という名前を付けましたけども、というやり方でどうかということ提案しようと思いましたが、ちょっと時間がないので終わらせてもらいます。

なぜ改めてこのことを言うかというのと、

実は探している方は東京からなんですけど、秩父の中でやりたいと。その秩父という範囲が広いんですよ。広くて、各市町村がジビエを何とかやりたいと思っている中で、何で皆野町が成功したのかというところはやっぱりそこへの移住のところで、引っ張ってくる力と併せて、これ、デジタル田園都市の交付金を使って、ほぼ本人に経費がかからないやり方をしていますね。そういう素早さというのかな。だから、そういうこともぜひ、勝手に自分が名前を付けた特別目的移住者のことを考えていただきたいと思って挙げさせていただきましたけど、ちょっと時間がないので、これで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（永並 啓君）

以上で、秋元美智子議員の一般質問を終わります。

この際、議場換気のため、暫時休憩いたします。

再開は午前10時半といたします。

（午前10時18分 休憩）

（午前10時30分 再開）

○議長（永並 啓君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、才協明美議員を指名いたします。

才協明美議員。

○2番（才協明美君）

議長より御指名をいただきましたので、2番・大阪維新の会、才協明美、質問させていただきます。

秋元議員の迫力ある質問で、ちょっと私もどきどきしています。まだ余韻が残っております。

質問させていただきます。行政運営全般についてから質問させていただきます。

まず、窓口業務についての質問です。

役場の入口に入って、右側に意見箱が設置されています。そこには「住民の皆さん

の声を町長に届けましょう。あなたのご意見、ご提案をお聞かせください」と印刷されたA4用紙が束になって設置されています。過去2年間の投函された枚数がわかりましたら教えてください。この用紙で直接、電話やファクスで回答いただいたものでも結構です。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。
入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

現在、本庁及び支所の窓口付近に、先ほど才脇議員から質問ございましたご意見箱を設置してございます。

いただいた内容でございますが、まずは件数につきましては、担当部署に直接する送付したりとかしておりまして、件数はちょっと把握できておりません。申し訳ございません。

また、ファクス等もその都度、所属のほうに回したりしておりまして、ちょっと件数が何件かというのは今確認はできておりません。

ただ、ご意見箱の内容につきましては、そんなにたくさんはないんですが、内容の主なものとしては、例えば道路の維持補修の整備あるいは整形外科医の誘致、これは西の方だと思うんですが、そのような内容、あるいは木の剪定、例えば桜の剪定とかよく御意見をいただくんですが、そのようなもの、あるいは公園の維持管理、これもちよくちよく意見はいただいております。そのようなものがあるかと思えます。それは2年以前のものも含めてお伝えいたしました。

こちらに置いてある資料から繰りましたので、何かちょっと飛んでるかもしれないんですけど、古いものでしたら小中一貫校

の御意見とか、そういうのも過去にはございました。そのような内容でございます。

○議長（永並 啓君）

才脇明美議員。

○2番（才脇明美君）

ちょうど1年前、池田議員が質問されているんですね。職員の待遇と研修についての質問がありました。池田議員がされていきました。「待遇の研修を併せて、庁内の朝礼・会議などで再度、その辺の意識づけを改めていけたらと思います」という答弁がありました。研修などは実行されましたか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。
入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

待遇研修でございますが、昨年8月に2日間、4回に分けて研修を実施しております。一応、対象は再任用を含む職員ということでございまして、出先の保幼とか現業職員は対象とはしていなかったところですが、140名弱の者を対象としておりまして、仕事の都合もございまして全ては受けてございません。約110名弱、8割の者が受講しておる状況でございます。そのような待遇研修もまた継続的には実施していきたいと思っております。

○議長（永並 啓君）

才脇明美議員。

○2番（才脇明美君）

2日間の研修の4回というのは、ハラスメント研修じゃないですよ。待遇の研修ですよ。

何でこんなことを質問するかというといったら、やっぱりちょっとそういうふうなクレームがあります、いろいろと。あらゆる場面においてです。窓口サービス、窓口業務は各種証明書の発行や手続等に関わる

対人的なサービスのことで、手続を行うために窓口で対応するサービスのことなんです。あらゆる場面において、住民は何らかの期待を持って庁舎にやってきます。その期待や要望が法外であったり、常識を超えて過度だったりする場合がありますよね。その場合は、勇気を持ってしっかりと断らなければならないと思っております。ただし、断り方次第でクレームとなる。相手の心証を害さずに断ることが求められると思います。

行政は、法律や規制、要綱、要領といった法令に事務処理が細かく定められており、制度の公平性を担保するために職員は的確に事務を遂行する役割を担っております。各法令に基づき、できない理由を先に考えてしまう発想から、どうやったらできるか、できることを考える発想、できるかどうかではなく、何ができるかへの発想の転換が必要だと考えています。住民さんもそう思っております。住民の立場に立った住民目線で、窓口サービスの在り方を見つめ直し、窓口サービスを向上させる、価値を生み出さなければ、やっぱり移住されてきても、こんな町、ここに来なかったらよかったわという意見もあります。

そして、今、置いてある意見用紙、これもちょっと改善されたらいいかなと思うんです。窓口サービスに対する評価、満足度などを加えたほうがいいと思います。これ、いきなり意見を言ってくださいと言っているんですよね。意見を申し出てくださいと。そうじゃなくて評価ですよ、満足度。よくユーベルホールでもアンケート用紙を渡されますよね。今日はどうでしたとか、そういう簡単なものでいいと思います。それを窓口に来られたときに、ちょっと声をかけて、このアンケートを書いていただければいいと思うんですがと見せるだけでもい

いです。そうしたら、アンケートを書きたい人は取るし、そんなの結構ですわという人はいいんです。だから、余分な仕事を言っているんじゃないですよ。そして、要る人はちょっと言いたいな、すごく接遇がよかったわ、この人よかったわ、この人悪かったわと思う人は書いて投函されてもいいと思うんですよね。そうしたら、職員も意識して対応することで、後の苦情処理にも追われるはめも、少しでも免れると思うんですが、これは町長にお伺いします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

今、議員がおっしゃっておられます件については、よく民間のそういう窓口でやっておられるような、そういう施策かなと思っておりますが、意見箱はもう既に置いておりますが、そこをもっと改修してというようなこと、それから来られた方に直接お渡しして、よければというふうなこともおっしゃっていただいております。

私ども職員の接遇については、研修も含めて、朝礼のときも含めて、常に接遇をしっかりというふうなことで申し上げておりますが、加えて接遇の向上になればというようなことがありましたらいいかなと思っておりますので、今のおっしゃっていただいた御提案についてもちょっと検討をさせていただきます。

○議長（永並 啓君）

才脇明美議員。

○2番（才脇明美君）

民間サービスやったら、この店、嫌やわと思ったら、この人、嫌やわと思ったら帰れますよね。でも、ここは帰れないという

ことだけ思っと思っていただきたいし、やり場のない怒りを抱えている住民がおられるということを忘れないでいただきたいと思います。

次の質問です。これも行政全般についての質問です。

まちづくりを高めていくのにコンサル丸投げ型から人材投資型への転換をする考えはないですかという質問なんですけど、地域活性化に大きなインパクトを与えたのが2014年からスタートした地方創生政策です。大型の予算が投じられたことで、地方創生マネーに食らいつくコンサルが出てきました。ちょっと失礼な言い方ですけど、地域づくりのノウハウがない本町は、コンサルに計画づくりを丸投げした。その結果、推して知るべし、スマートシティも一つです。

職員はなぜ自前で計画をつくらなかったか。その一つは人手不足、そして既存の業務に追われ、これ以外にリソースを割く余裕がない、人材、資金、時間を割く余裕がなかったからです。そしてもう一つの要因が、本町の人材育成にかける投資意欲の低さだと思います。

2022年に自治大学校、これ、私、初めてちょっと知ったんですけど、自治大学校というところがあるんですね。これが調査したところによると、1自治体の年間教育投資額は3,500万円程度、市町村においては年間500万円程度しか支出していないと書いてあります。一つの調査研究事業を発注するのに数百万円から数千万円の費用をかけているのにもかかわらずと書いておりました。

本町においての研修事業にかかった費用ですが、わかりましたらちょっとお答え願えますか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

本町の研修に要した費用でございますが、ちょっと今はっきりした額は認識しておりませんが、主要施策成果報告書に、例えば令和5年度決算でしたら令和4年度比較として記載してございます。およそ120万円台の決算額で研修を行っている、費用としては、それだけの費用を要しているという状況でございます。

○議長（永並 啓君）

才脇明美議員。

○2番（才脇明美君）

私が調べましたら、令和4年で200万円程度の当初予算で、決算は153万2,000円でB評価でした。それはいいです。それぐらいしかかかっていないということですね。

教育機会がなければ、当然知見は得られない。その結果、コンサル外注という結果を招いています。有名なコンサル会社であっても、地域の実情に決して明るくない。地方に住んだこともないような都会育ちの人たちが案件を納品してきます。

これ、私、経験しているんです。議員になって、前町長のときにスマートシティ、AIオンデマンドバス、ユーベルホールと西公民館に何か説明しに来ていたんですね。それに私が行ったときに、当時の部長は東地区もそのときはすると言ってはったんです。そして、私が直接、その業者のほうに、若い男の人でした。業者の子に聞いたら、東地区というか、わからないけどそっちもするつもりですと。そうしたら、地図を見て、こうこう、こうですねと言うから、地図だけでわかるの、地形はとなつて、その人は時間も限られていたんですけど、西公民館から車に乗せていって、1回、東地区、今からあなたたちがしようと思うところに行こうと。ミーティングポイントを調べた

いと言いはったから行きました。西公民館からずっと。川尻はよう行きませんでしたけど、余野、切畑、寺田、牧、そこから吉川へ行って帰ってきました。そうしたら、びっくりしてはったんです。あなたの言うているミーティングポイントはここやけど、寺田を上がってきて、ここからどうやって下りてくるのということをおね。だから、何も知らない。若いカッコいい男の子でした。そういう都会の子がこういう田舎でオンデマンドをしようと思って、だから連れて行ったから東地区はできへんなどと思ったかもわからないでしょう。それを私、喜んで局長に報告して、こんなのして行ってきましたと言ったら、ほめてくれはりました。議員の仕事してはるなって。これが議員の仕事かとか思いましたけど。すみません。

本当に知らない、東京のイケイケのコンサルが来て、この田舎の過疎地の自治体を食いつぶそうとしているんですよ。ほかの自治体でもあるようです。そして、本町でも気づける職員さんもいるんですよ、ある事業で。私、知っているんです。ある事業で違和感を覚えたその職員さんは、そのコンサルをぼんと断ち切りました。その職員さんは十数年前、全国を飛び回っていたからこそ気づけたと思うんです。よその計画を知らない職員ばかりでは、そのおかしさに気づけず、他の自治体と似たりよったりの計画が実行されるかもしれません。一時的な研修投資の支出はかかりますが、研修を受けてスキルを身に付けた職員はその後、そのスキルを何度も使って成果を上げます。つまり、お金をかけても投資回収ができると思います。これも町長のお考えをお聞かせください。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

まず前段の研修といいますか、職員のスキルアップにどれぐらいの経費を使っているかというようなところで、豊能町は200万円ぐらいということでおっしゃっていただいていたけど、そこをちょっと足してお答えさせていただきます。

大阪府の場合は、政令指定都市を除く市町村で研修所をつくっています。その経費は宝くじの交付金でそこを運用していますので、町から負担金を出すとか、そういうことではないんですけれども、それで運営をして、マッセなんですけれども、そこに年間の研修メニューがいっぱいあります。パソコンの研修だとか、接遇だとか、会計の話、そこにエントリーをさせて研修にも行かせていますので、そこは経費がかかっていないけれども、そういう研修もさせているというのをちょっと足させてください。

その上で、今るる議員がおっしゃいました、まさしくとおりでなと思っておりました、私たちも本当に、議員おっしゃっていただいたように、限られた職員で限られた業務をしっかりと今やっています、それは日々やっけていかなきゃならない。大体コンサルにお願いするというのは委託業務、それから臨時的な業務になりますので、臨時的な業務まで職員を充てていくというような余裕のない豊能町でございますので、なかなかそこまで職員がそれを全部、みんな能力が高いので、できるんだと思うんですけれども、なかなかそこに手が回らないというようなことで、臨時的な業務ですので業務委託をするというようなことをしておりますけれども、一方で、そうしてしまうとスキル上がらないということも確かなことでございますので、そこはしっかりこれからも研修、それから定員管理ですね、こ

このところも、財政上の問題もありますけども、させていただいて、今持っている職員のスキルをさらに引き上げるように人材育成に努めてまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（永並 啓君）

才脇明美議員。

○2番（才脇明美君）

コンサルは本当に、こういう過疎地域を狙って、狙って、狙いまくっているみたいですから気をつけましょう。

外注依存から脱しようと人材育成に投資した地域は、たとえゆっくりであっても成果を上げていっていると聞いております。地域創生、地方創生はコンサル丸投げから人材投資に転換すべきだと考えますので、よろしく願いいたします。

次の質問です。農業関連についての質問に入ります。

有害鳥獣対策、これ、豊能町は有害鳥獣対策になっているんですけど、獣害でもいいですか。獣害で言わせてください。獣害対策についてですけど、シカやイノシシなどによる農産物の被害がますます深刻な状態になっております。これは全国的にですけどね。本町においての可動式の捕獲檻の貸出や獣害防止柵などの設置費用の助成があります。すごく助かっております。しかし、農家の自己負担も高額なんです。自分の農地を守ることは自助であり、これが基本であるということは農業従事者は重々承知しています。防護柵もしっかりしているけれど、防ぎきれない。そういう場所もあるんでしょうね、きっと。防護柵をしているけど、シカが入っている、イノシシが入っている。

何度も言いますが、獣害防止柵を設置するにはかなりの費用がかかります。柵を張り巡らすのにどれだけの長さが要るか

ということは承知の上やと思いますけど、一生懸命、一生懸命、お米を作っても稲が全滅したり、キャベツも全滅。根腐れしたキャベツしか残していません、シカは。そして、これは余談ですけど、電気柵というんですけど、正式名は電気柵機ですよ。電柵というんですよ、電柵機。あれ、盗まれるんです。これは獣害じゃない。人害やけどね。余談ですけどね。ソーラー式の電柵、あれは盗まれるんです。それはまた置いて。

国の補助制度とかはどうなっているんでしょうか。質問します。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

議員御質問の国の補助金のお話ですが、国にも有害鳥獣対策として鳥獣被害防止総合対策交付金といったものがありまして、本町のほうでは南丹・北摂地域の鳥獣被害防止対策連絡協議会という組織がありまして、大阪府、京都府、兵庫県の南丹と北摂地域で構成された13市町の構成員という中で豊能町のほうも取組を進めております。

この事業の中では、地域ごとで取り組む獣害防止柵設置費用というものに対しても助成がありまして、本町のほうでは平成25年から、25年は高山、牧で行ってありまして、令和2年から令和5年にかけては川尻、木代、余野、吉川の各地区で取組を行ってありました。この取組で交付金を受けて設置した柵の総延長ですが、これまで約22キロ、それ以外の檻の購入等もありますので、全て含めると交付金総額は約3,600万円ほどを使ってやってきたという実績がございます。

それで令和7年度、来年度についても、

高山のほうで約2.1キロ、金額でいいますと約450万円ほどの要望を連絡協議会のほうに今要望しているというところです。

それで、この事業ですが一応今年度末までの策定を予定しています地域計画、各地区でつくるものですが、その説明会の中で地域の取組として具体的に今後まとまっていきましたら、その段階で計画に追加で記載して、その取組を進めていくよう町が支援していきますといった形での説明はもう既にしておりますので、今後まとまりましたら、そういった形で、予算には限りがありますが、各地区ごとでそういったものが進められたらなということ考えております。

以上です。

○議長（永並 啓君）

才脇明美議員。

○2番（才脇明美君）

切畑はなかったですね。いいですけど。

もし地域策定にわしのところは関係ないわと言ったらどうなるんですか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

先ほども申したとおり、地域全体での取組になりますので、一人の受益者の方が、私のところはいいいという話になれば、そこはちょっとまとまりになってこないの、多分要望がこれからどんどん上がってくると思いますので、ちょっと優先順位が下がってくるのかなと考えています。

以上です。

○議長（永並 啓君）

才脇明美議員。

○2番（才脇明美君）

その辺はしっかり本当に説明しておかな

いとね。お宅が入らへんかったからこうなったとか言わないとね。わかりました。

本当に自助・共助だけでは限界となっているんです。公助としても少しでも何とかならないでしょうかというふうに私は思ったんですけど、そういうふうにしてもらえるということ。

ここでちょっと私、二つの提案をしたいんですが、一つ目は獣害対策のスペシャリストの育成です。先ほども言った人材育成じゃないですけどね。役場に獣害対策の知識や経験を有する者、専門的な人材の配置が必要であると思います。獣害対策の知識や経験を有する者ですね、スペシャリストが必要であると考えます。人材不足だから、異動があるから人材育成はできない。だから、民間にまたアウトソーシングすればいいというのは駄目です。なぜなら、知識や目標、信念がなければ良い結果が生まれるはずがないからです。獣害被害が解決した後でも集落をどう守るのか、そこに50年、100年後も集落は残ります。獣害対策は長期の地域計画の中に位置するべきものだと考えます。豊能町、自治体には長期的なビジョンの下で支援できる人材が必要だと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

御指摘のとおり、スペシャリスト、専門的な人材。確かに今、行政も職員も少のございまして、浅く広くというわけには現在いきません。全ての業務に渡って、一定のスキルなり求められていく状況がますます増えていくのかなと。それにまた職員の数も、人口減少下におきましては採用を増やすというのなかなか難しゅうございま

す。なので、日々のスキルアップ研修というのもやってございます。ただ、特定の事業に特化した職員を長期間にわたって配置していきますと、様々な弊害もございませぬ。なので、一定の在籍する期間、ある程度の引継ぎとか、その辺りはマニュアルをつくるとか、それではいかなんようなものもあるかと思ひますが、その辺りはしっかり引継ぎをやっていきながら、専門性を高めていく。異動があつたとしても一定の専門性を發揮できるような体制は必要かと思ひますので、そういうことを踏まえながら対応していきたくて思ひます。

○議長（永並 啓君）

才協明美議員。

○2番（才協明美君）

二つ目の提案です。ICTで獣害対策。

福知山市の例ですけれども、調べてもらっていると思ひますけれども、今はもう医療や教育、業務の効率化など様々な分野でICTが進む中、獣害対策にも取り入れる動きが広がっていますと産経新聞1月29日に掲載されておりました。

京都府福知山市での取組ですが、民官学が連携し、ICTを搭載した罾を使い、地域住民主体で取り組んでいます。兵庫県立大学と連携して、市内3か所のモデル地区で通信機器付カメラや遠隔操作で扉を閉めることができる囲い罾を用いた獣害対策です。囲い罾の中にシカやイノシシが入ると地域の住民らにメールが届き、メールに記されているリンクをクリックすれば、スマホやタブレット端末で罾を映した映像を見ることが可能ということなんです。そして、チャットでやりとりができ、その映像を見て、狩猟免許を持った駆除隊員が遠隔操作で出入口の扉を閉めて確保する仕組みです。駆除隊員の見守りの負担が軽減できる利点があり、導入後は捕獲頭数が増え、3地区の

うち1地区ではゼロから20頭の捕獲に達したといひます。

これ、罾をかけたら見回らなあかんのですよね。ここには切畑のどこそこに罾をかけたというたら、私がずっと犬の散歩をしていたら、また見ておいてくれないかと、そういう連絡が来るんですよ。怖いけど。使命感がありますよね。見にいかなあかんわとかね。それはもうみんなボランティアで、罾をかけたら、そういうふうに連絡は行っています。それがまた高齢化になってきているんですよ、そういう人たちも。でも、これはまた課題もあるんですよ。昨日も言ひましたけど、良いものには絶対にコストがかかるということですね。

これ、ランニングコストが大きな課題になっています。福知山市の場合、ICT罾の導入費用は1基230万円、国が半分補助してくれています。罾設置後の通信費に対する補助制度はありません。通信費は、年間で1基につき10万円かかるということなんです。今は市が支払っていますが、行政の支援頼みでは今後の活用は見込めない。地区で賄おうとしても難しい。そこで市は、ここで学が出てくるんです、また。福知山市は公立大学に低コストで通信費用、月額約3,000円に抑えられるように開発を依頼し、今、実証実験が進んでいるようです。

福知山市では、駆除隊員が檻や囲い罾で捕獲した場合、シカ3,000円、イノシシ2,000円を支給しています。そして、通信費を安く抑え、それらで賄うことができれば普及にはずみが出るんじゃないだろうかと言ひてはります。

豊能町は7,000円ぐらいでしたね。前に聞いたときに、イノシシ1頭7,000円と聞いたんですけれども。それで回収する、持っていく。違ひましたか。そして今、先ほど秋元議員が言ひはりました。捕獲した個体はジビエ

加工施設で食肉やペットフードに活用され、秋元議員が提案された特別目的移住者、地域おこしへの期待も膨らんでくると思うんです。特産化になるんじゃないかということです。参考にする価値があると考えますけど、いかがでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

議員御提案の福智山市のICT、情報通信技術の獣害対策についてですが、取組の内容を私のほうも拝見させていただきまして、令和3年度から全国の市町村で初めて獣害対策の専任の職員を正規職員として雇用しながら、モデル地区を設定して実施されているというのを拝見させていただきました。

あと、担当課の農林商工課のほうでも、先ほどちょっと答弁しました南丹・北摂地域鳥獣被害防止対策連絡協議会というところや、大阪府の獣害対策の研修会、事例発表会みたいなどころでも福知山市の専任職員の取組の事例については聞いておるところでして、非常に興味深いのかなということで感じております。このため、議員御提案の地域住民が主体となって行う獣害対策については、今後も必要な取組ではないかと考えております。

進め方といたしましては、各地区におきまして、先ほど言いました地域計画を今年度末に策定し、次年度以降も引き続き地域計画の協議というのを毎年開催することになっておりますので、その場を利用いたしまして、この取組事例を地元のほうに御紹介し、まずは地元主体の獣害対策の機運を高められていけたらなというふうに考えております。

以上です。

○議長（永並 啓君）

才脇明美議員。

○2番（才脇明美君）

捕獲したシカやイノシシの回収はやっぱり人の手が必要です。ICT全てが解決できるものではないと思いますが、地方にとっては強い味方になると思います。

次の質問です。就農支援塾生が卒業した後、豊能町で耕作されている方々、これまた困ってはるんですよ。農家の人は役場の3階に行って、農林に行って、おい、何とかしてくれよとか言えますわね、顔も知っているし。でも、この人たちは、大阪市とかほかの市町村から来られる人はやっぱりなかなかこういうことは言えないというのを耳にしたんですけど、役場に相談するハードルが高いという声を聞きました。フォローしてあげていただきたいんですけど、これはいいです。どんどん相談に乗ってあげてください。これはもう要望です。相談には乗ってあげてください。

坂田部長、お答えください。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

まず、就農支援塾生に対しましては、座学の中で本町の新規就農者に対してのこういった各種支援の事業などの御紹介については行っておるところでして、新規就農者に限らず、相談があれば、議員からお話があったとおり、事業の案内は行っておるので、今後も引き続き御相談があれば乗っていきたくと考えております。

以上です。

○議長（永並 啓君）

才脇明美議員。

○2番（才協明美君）

塾生のときは、しょっちゅうここで勉強してはるからいいですけど、卒業してからはなかなかハードルが高い。来れないんですよ。彼らの頼みの綱は、まずはここの役場ですからよろしくお願いします。

次、交通問題全般についてです。これは本当に交通、交通で、また交通と言わせてもらいます。

眠っているふたば園の園児送迎バスをほかの部署と連携で地域の交通を維持できませんかということなんですけど、まず今どうなっていますか。眠っているバス。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

ふたば園の園児送迎バスについては、令和6年度、今年度はなかなか使用することができませんでした。来年4月からの使用のために、今現在、保護者に対してアンケートを実施し、現在、最終の集計作業を実施しております。

ふたば園のバスにつきましては、最初旧村地域を対象としておりましたが、それを希望ヶ丘も含めた全域に拡大をいたしました。対象者を幼稚園部だけではなく保育所部にも拡大しましたが、ただ、保育所部の子どもたちは大体夕方に帰宅するために、やはり幼稚園の時間帯である午後2時に帰宅する方がなかなかいच्छゃらないので、ニーズをなかなかつかみ切ることができませんでした。それに基づきまして、今現在は保育所部の方で、なおかつ保育所部の短時間保育に合わせた午後5時頃に帰宅できるような便も現在できるかどうかについて検討をしているところです。その検討内容に基づいてアンケートを実施していただき、最終の集計作業を実施しています。こ

の中で希望者がいच्छゃる場合は、ふたば園バスとして活用していきたいと考えております。

○議長（永並 啓君）

才協明美議員。

○2番（才協明美君）

とてもうれしい情報ですね。公平性のことを考えましたら、それは吉川保育所もそういう話になる。

それは、また次の質問をします。今はふたば園の幼稚園バスのことです。使えるようになったら大変うれしいと思います。

そして、このバスですけど、これは小森部長にちょっと聞きたいんですけど、診療所で検診するのに使うこととか、連携して教育、介護、おでかけくんは関係なしに、そういうふうな診療所を使ったり、歯医者を使ったり、そういうことはできないのでしょうか。そういうことを考えてみてはどうでしょうか。診療所も赤字でしょう。送迎してくれるんだったら、西地区の病院に行かんでも、ここの診療所を使ったら診療報酬も増えるんじゃないですか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

先ほど申し上げましたとおり、今現在、保護者のアンケートを実施している最中ですが、午前9時に登園する場合のまず朝一、午後2時に降園する方、午後5時頃に帰宅できるような形の便と3便、要はふたば園バスを活用することとなります。その場合、やはりちょっと空き時間というのがなかなか難しい。もちろん午前中等々はございますが、その中で当然、運転手にも運転した後の休憩時間であるとか、もう一度車の再点検をしたりする必要もございますので、もし3便という形が実現した場合には、他

部署等の連携というのがちょっと難しくなるのではないかと考えております。もちろん、それが結局活用できなければ、また引き続きそういった検討もしなければならぬのですが、教育委員会としては、まずはふたば園の園児送迎バスを優先的に考えることができるといふふうに考えています。

○議長（永並 啓君）

才脇明美議員。

○2番（才脇明美君）

ふたば園のバスがまだほったらかしやと思ったから、こういう質問をしていたのが、ちょっと話が変わってきましたけど。

先ほど言いました小森部長にちょっとお尋ねします。そういうことをちょっと考えられないでしょうか。

○議長（永並 啓君）

ほかの部署で連携して使うことができるかどうかだけお答えください。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

先ほど仙波部長が申しあげましたとおり、今のバスにつきましては、そういう活動を見ながらということで御答弁あったと思います。

それとはまた別に、御指摘いただいております、まずは国保診療所の分について簡単に考え方をちょっと申し上げておきますと、令和5年度の国保診療所の診療件数、これは後期高齢者医療、75歳以上の方が約2,200件、それと国民健康保険、その他社会保険をご利用いただいている方が約1,900件でございます。これは何を申し上げているかといいますと、やはりうちの診療所につきましては、もう後期高齢者の方、75歳以上の方が利用されている割合が多いということでございます。その中には当然、東地区の方であれば皆さん、車を持っている方

もいらっしゃるんですけども、自力で来られている方も多数いらっしゃる。そのほか、御指摘のございました私どものおでかけくんの利用もあるということで理解してございます。

現在におきましては、今の方法でということも考えてございますけれども、今後、いわゆる85歳以上の方が非常に多くなっていくということも10年先には思っておりますので、この中で対応していかなあかのかなというふうに思っています。

目標は、いつでも誰でも御利用できるような、そういう送迎があれば一番いいのかなと思うんですけども、先ほどちょっと言っていました経費がやはりこうするとかかってくるということで、どういう方にどういう御利用いただくかということも今後やっぱり議論は避けていけないのかなというふうに考えています。今の段階ではそういう考えですので、よろしく願いいたします。

○議長（永並 啓君）

才脇明美議員。

○2番（才脇明美君）

いろいろ子どもの健診とかありますよね。免許を持っていない若者もいると思うんですね。います、現に希望ヶ丘には。だから、そういう方たちがどうやって移動しているのかなと。やっぱりお友達に頼んでるのかなとか思います、気を使いながら。だから、その辺はやっぱりしっかりと、お金がかかるサービスですね。

東地区のデマンドタクシーの電話がつながらない件と、東地区専用で1台常駐するようなことはできないのでしょうか。そして、私、3台のデマンドタクシーやと思っていたら、何か3台じゃないみたいですね。デマンドタクシーは3台やと思っていたんですけど、この質問のとおり、3台のうち

1台は常駐できないでしょうか。それと、電話がつながらない件。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

まず、デマンドタクシーの3台の件でございますが、現在、専用車両としての配置はしてございませんので、通常のタクシー等の予約が入ればデマンドタクシーが出ている。営業車両は5台配置してございます。

そのうち1台を東地区にということでございますが、やはり今の運転手の配車の状況あるいは今でもなかなか出払って対応できない状況もタイミング的には生じておりますので、その運転手の配置の状況あるいは配置にかかるコストを踏まえますと、東地区の配置はなかなか難しい状況であるかと認識してございます。

あと、電話がつながらないことにつきましては、1月の広報紙でも京都タクシーがオペレーターの募集をしておりました。現在、まだそれに該当する方はいらっしゃいませんが、引き続きそのようなことも踏まえながら、なかなかこちらのほうも極力対応の支援をしていきたいと思っておりますが、京都タクシーの考え方もございまして、今後早期にオペレーターというか、受付が改善されるように取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（永並 啓君）

才脇明美議員。

○2番（才脇明美君）

前回、私、座談会したって何回も言っていますけど、デマンドタクシーの話をしようとしたら、電話がつながらないことで話が進まなかったんです、どうしたらいいか。

電話がつながらないとは何ぞやということです。話が進まない、交通に関して。

以上です。

○議長（永並 啓君）

以上で、才脇明美議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

再開は午前11時30分といたします。

（午前11時19分 休憩）

（午前11時30分 再開）

○議長（永並 啓君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、吉田正子議員を指名いたします。

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

議長より御指名をいただきましたので、吉田正子、3月一般質問をさせていただきます。

質問に当たりまして、まず最初に、一般質問の順番を変えさせていただきます。

最初にふるさと納税について、次には3番目の公共施設再編成のあり方について、そして最後に住み慣れた地域で暮らし続けることについてとさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ふるさと納税について質問いたします。

ふるさと納税については、令和5年12月にも一般質問させていただきました。

それでは、質問に入らせていただきます。ふるさと納税について本町は現在どのように取り組んでいられるのか、お尋ねいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

ふるさと納税についての現在の取組状況

でございますが、窓口、インターネットのポータルサイトでふるさと寄附の受付を行っております。

返礼品につきましては、3,600円以上から100万円以上の寄附でもらえるメニューとなっており、返礼品としてはお肉やコーヒーをはじめ、日本酒の「右近」あるいは羽毛布団、乗馬体験など約90件の返礼品がそろっておる状況でございます。

○議長（永並 啓君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

今後も、ニーズに合った返礼品というのはとても大切だと思います。そして、町のホームページにも、これからちょっと絵が描いたようなもので、わかりやすい返礼品を書いていただいたらとてもありがたいと思います。これは要望です。

次に、ふるさと納税について、他市町村へのアピールについてお伺いいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

他市町村へのアピールにつきましては、豊能町を知ってもらい、インターネットのポータルサイトなどでふるさと寄附のメニューを検索してもらい、町のふるさと寄附のメニューに誘導できるようなチラシを作成したいと考えております。また、作成後のチラシにつきましては、イベントでの配布をはじめ、ふるさと寄附の返礼品を提供いただいている事業所にも置いていただき、事業所を利用された方にも手に取ってもらえるような取組を行っていきたくと考えております。

○議長（永並 啓君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

本当に、アピールしていくということは大切だと思います。

私自身も研修に行きまして、豊能町と言われても、どこですかと言われて、ちょっと困ったときもあります。説明がなかなかうまくいなくて。ですから、これから豊能町にとって一番大切なことは、豊能町といたらすぐイメージがわいてもらえるような特産品とか、それはもうつくっていただく方のことになるんですけども。そして今度イベントに対してチラシをやられるということで、もし万博で何かありましたら、そのときもとよのんちゃんを連れてよろしくお願ひしたいと思います。

要望としては、広報紙にも、住んでおられる方のお子さんが外に出られているので、もうなりふり構わず、私のところの豊能町にふるさと納税してくださいと。そして、SNS情報を発信してやっていただくようによろしくお願ひしたいと思います。

昨日の町政運営方針のときも池田議員が言われましたように、ちょっと下がってきていると。何かしらやっぱりこれを打破していかないと、豊能町は今町税が少なくなってきておりますので、そこら辺で補っていきたくと皆さんも考えていらっしゃると思いますので、どうぞ発信、アピールをよろしくお願ひいたします。

それでは、次の質問、今後のふるさと納税について考えられていることをお伺いいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

今後も引き続き寄附金を増やす取組といたしまして、豊能町を知っていただき、ふ

るさと寄附のメニューを検索してもらえ
るような取組が必要だと考えております。
また、返礼品の充実を図る取組として、
現在、乗馬クラブクレイン北大阪の乗馬
体験のメニューが2種類ございますが、
新たな乗馬体験メニューの追加が
できないか話し合いを行っている
ところでございます。詳細が決まれば、
ふるさと寄附返礼品に追加して
いきたいと考えております。

先ほどの御答弁の繰り返しになりますが、
町のふるさと寄附のメニューに誘導
できるようなチラシ作成をはじめ、
少額寄附から高額寄附までの多彩な
返礼品のラインナップの開発など
豊能町のふるさと寄附の取組を知
っていただき、地域と連携した地場
産品の選定、また寄附金の使い方
の見える化など、ふるさと納税の
増加に向けた取組を行ってまいり
たいと考えてございます。

○議長（永並 啓君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

御答弁ありがとうございます。本
当に期待しておりますので、今後
の楽しみにしております。

そして、調べてみましたら、豊能
町はすごくよくやっておられるん
ですよ。これは豊能町財政状況の
令和5年度の決算の中にも、18
ページにちゃんと書いてあります。
ふるさと納税の充実をさせる町税
以外の収入を確保することが大切
であると。そして、ほんまに何回
も言いますように、私も考える
ところ、PRが大事で、そして体
験型というのも今ニーズに合っ
てきていると思うので、体験型
ということと、それから私らは
ここに住んでいるからわからない
けども、白馬村みたいに雪の質
がいいということで、インバウ
ンドの皆さんに来てもらって
いるということで、星を見ると
か、ホテルを見るとき、それは
近隣に迷惑はかかるかもし

れないけども、そこら辺のことも、
私らは気が付かないけども、ほ
かの方なら自然をもっと味わ
いたいなということもあるので、
そういうことも入れた体験型も
ちょっと考えてみてはいかが
かなと私は思いますので、よろ
しくお願いいたします。

そしてもう一つ、厚かましく要
望として、ふるさと納税の寄附
金のこれを広報紙に、これだけ
やっているとか、それからこれ
はこういうふうに使いました
とか、そういうのがわかれば
住民の方の出られたお子様や
お知り合いにもふるさと納税
をやってただけかもしれない
ので、そののところがわかり
やすく、さっきの財政のよう
にとよのんちゃんを使ってア
ピールをよろしくお願いいたします。

それでは、順番を変えました
3番目の公共施設再編のあり
方について、少子化・高齢化
と長引く景気の低迷による税
収入が伸び悩んでいる中、公
共施設の集約・統廃合の考え
についてお尋ねいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

大西政策監。

○政策監（大西隆樹君）

公共施設の再編につきましては、
人口規模や財政規模に応じた
施設への転換と複合化を図り、
持続可能なまちづくりに向け
て新たな施設を整備するとい
う基本的な考え方の下で進め
ているところでございます。

東地区につきましては、中央
公民館、国保診療所、ふれあ
い文化センター、永寿荘、郷
土資料館を統合し、国保診療
所から中央公民館、バス転回
場までのエリアで新しい施設
を建設することで進めている
ところでございます。

西地区につきましては、吉川
支所、保健センター、豊寿
荘、西公民館、図書館、ユ
ーベルホールを統合し、ふれ
あい広場から

西公民館駐車場付近までを範囲として新築するのか、あるいは大規模改修で対応するのかを含めて今後検討していくこととしておるところでございます。

現在は、住民ワークショップを通して、新しい施設に備える機能などについて意見交換を行っているところです。これらを踏まえまして、多くの方に親しまれる施設づくりを目指していきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（永並 啓君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

御答弁ありがとうございます。

その中で、東地区に新たなものをつくる、そして西にも統合してやっていくということを言われていますけれども、豊能町はこれから1万5,000人でやっていくということで、東地区で大体何人を想定して、また西地区で何人を想定した建物を考えておられるか、もしおわかりでしたら御答弁をお願いしたいですけれども、もしあれだったら、またほかのことをお聞きしたいと思います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

大西政策監。

○政策監（大西隆樹君）

人口規模につきましては、具体的な数値はちょっと今持ち合わせておりませんが、東地区についてはおよそ、今申しました施設が合計で3,000数百平米になります。西地区については1万平米弱というようなところでございますので、当初から公共施設再編については50%削減をというような、削減という言い方はいいのかわかりませんが、縮小していくというようなところで進めておりますので、それぞれ1,500平米程度あるいは5,000平米程度というような規模感で考えておるところでございます。あ

くまで目安でございますので、このとおりのわけではございませんが、そういったところでございます。

○議長（永並 啓君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

西地区におけるユーベルホールのことも今言われていましたけども、ユーベルホールをもしどこかが、あそこはすごく音響がいいので、もし手を挙げてくれるという、そういうことも考えないで、やっぱりこれは一緒にやってしまう、コンパクトにしていく方針なのか、そこら辺をもうちょっとお聞かせ願えたらありがたいんですけども。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

大西政策監。

○政策監（大西隆樹君）

ユーベルホールにつきましては、吉田議員がおっしゃるとおり、かなり大きな建物でありまして、非常に充実した施設となっております。かなり老朽化が進んでおりますので、使いにくいところもあるかとは思いますが、解体するにしても相当なお金がかかってこようかと思っておりますので、何か使い道があるかどうか、当然行政としてはもうこれは使えないというふうには思っておるんですけども、民間事業者になるんですけども、そういった意向も確認する必要があるかなというふうには考えておるところです。ただ、具体的な方針については、まだもう少し時間がかかるかなと思っておるところでございます。

○議長（永並 啓君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

わかりました。それでは、次の質問にいかせていただきます。

今後の公共施設の取組スケジュールにつ

いてお伺いいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

大西政策監。

○政策監（大西隆樹君）

今後のスケジュールということですが、先ほど申し上げましたとおり、現在は住民ワークショップを通して、新しい施設に備える機能などについて意見交換を行っているところでございます。現在のところ、東西地区で各3回ずつワークショップを実施してきたところでございます。

ワークショップにつきましては、来年度、今年の10月頃を目途に各地区6回から7回程度、合計ですけれども、実施する予定で、そこでの意見交換を踏まえ、東地区については基本設計までを、西地区については基本計画までを令和7年度中に完成したいというふうに考えておるところでございます。

それを受けまして、現段階での計画ではありますけれども、令和10年4月には東地区の施設の供用を開始できればと。西地区につきましては、過疎債の期限であります令和12年度中の施設の再編の完了を目指していければというふうに思っておるところでございます。

○議長（永並 啓君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

先ほど御答弁の中にも過疎債と出てきていますので、次の質問に入ってお聞きしたい。

費用及びそれによる費用対効果についてお尋ねしたいんですけども、よろしくお願ひします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

大西政策監。

○政策監（大西隆樹君）

公共施設再編にかかる費用ですけれども、規模や設備が決定していない現段階で具体的な数字を申し上げることはできません。ただ、令和4年当時、公共施設再編計画を取りまとめる際に試算した極めて粗い概算の数値を見ますと、西地区では仮にふれあい広場で建築した場合には22億円、東地区では今申しました場所で7億円という数字が出ておりますけれども、昨今の物価上昇を考えますと、この数字を根拠とすることは難しいのではないかなというふうに思っております。

費用対効果につきましても、具体的な数値を申し上げることができませんけれども、現状のままで施設の維持管理を続けることと比較しますと、規模自体がコンパクトになっていきますので、相当な維持管理費が削減できるものというふうに考えております。

○議長（永並 啓君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

先ほどもまだ粗い計算ということをおっしゃっていますし、でも今、吉川中学校のところでもやっているように、ものすごくお金がかかってきております。

それで、豊能町はコンパクトにしていくということで、そしてまた維持管理費とか、そういうことを考えましたら、まだわからない。でも、これをやっていくことによって補助金、さっき過疎債を使っていかれるということがありますので、スケジュール的に本当にまだ、大まかやけど間に合うのかどうなのか、そこらその辺のところもお聞きしておいたほうがいいようなことを感じましたので、お尋ねいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

大西政策監。

○政策監（大西隆樹君）

先ほども申しましたとおり、現段階でのスケジュールということになります。建築物価の上昇、それから人手不足の問題等々あり、全国的に軒並み公共工事が入札がうまくいかないとか、工事が実施できないというような状況が発生しております。そういった事情もございますけれども、何とか調整しながら、今申しましたスケジュールで完成するよう目指していきたいというふうに、現段階では思っておるところでございます。

○議長（永並 啓君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

スケジュール、とても大切だと。豊能町は、先ほども何回もふるさと納税のときに言いましたように、財政が大変なことになっておりますので。

そして、過疎債だけでなく、やっぱり町のお金もかかります。ほんまに大丈夫でしょうか、町長。いかがなものでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。先ほど来、担当の者から御説明をさせていただいておりますとおり、粗い数字は出てはいますが、本当に今、建築物価の高騰とか出ておりますし、それらの影響も踏まえますと、いろんなことを考えていかなきゃならないと思っておりますが、最優先に考えなきゃならないのは行財政運営の健全な運営、これはしっかりと進めていかなきゃならないと思っております。それと並行して公共施設の再編、どういうふうにしていくのかというのはいろんなテクニックがあろうかと

思いますので、我々が先送りすることなく、この機会にしっかりと公共施設を再編させていただいてランニングコストを下げる、それも行財政運営の健全化だと思っておりますので、それもしっかりさせていただいて、町の財政運営を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（永並 啓君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

御答弁ありがとうございます。期待しております。

それでは、公共施設の最後の質問で、魅力あるまちづくりについて、新たな公共施設を考えられているのかお伺いいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

大西政策監。

○政策監（大西隆樹君）

基本的な考え方は、先ほど申し上げましたとおりでございます。

基本的な方向性としましては、まちづくりを進める上で様々な交流が生まれ、住民の活動を支え、発展させる機能や西地区、東地区の特性を踏まえた地域にふさわしい機能を持たせることなどを目指しているところでございます。

また、再編する新しい施設では、町内外を問わず多くの方にも利用いただけるような仕組みづくりが必要と考えているところでございまして、そうしたことで、魅力あるまちづくりはもちろんのこと、施設を中心として、まちの活性化につなげていきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（永並 啓君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

ありがとうございます。昨日、町政報告にもよく出ておりました道の駅、これもやっぱり魅力あるまちづくりの中に入ると思うので、改めてここでどういうふうにかお伺いします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

道の駅につきましては、先日の町政運営方針の御答弁でも御説明差し上げましたように、これから可能性を検討していくということでございますので、必ず我々としてつくっていくんだという段階では今のところございません。これから検討して行って、その結果、採算性がとれて、将来にわたって持続可能に道の駅というものが成り立っていくということが判断できるということになってまいりましたら、我々は前向きに取り組んでまいります。今のところ、その前段階ということで御了解いただきたいというふうに思います。

○議長（永並 啓君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

御答弁ありがとうございます。前段階、一体、富士山の何合目かわからないけども、これから期待しております。

それでは、最後の質問、住み慣れた地域で暮らし続けることについてお伺いいたします。

住み慣れた地域で暮らし続けることについて、核家族化、少子高齢化の流れから、現在介護サービスを利用している方または今は一人で賄えるけれども、先行きに不安を感じている方もいらっしゃると思いますので、本町における介護サービスについてお伺いいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

本町では人口減少及び少子高齢化が急速に進行しておりまして、令和7年2月末現在におきまして、高齢化率は50.2%、後期高齢化率は30.4%となっております。また、本年におきましては団塊の世代が全て75歳以上になり、10年後の令和17年には介護サービスなどの需要が高まるとされる85歳以上人口がピークを迎える予測をしております。

こういった状況の中、今後増加する高齢単独世帯や高齢者夫婦のみ世帯や、また認知症があって単独世帯又は夫婦のみの世帯への支援体制の整備がなお一層求められることとなりまして、昨年策定いたしました第9期の介護保険事業計画にて、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けていくことができるよう一人ひとりの状態に応じた適切な介護サービスが提供でき、在宅医療、介護連携の推進や在宅生活を支える地域密着型サービスのさらなる普及、また介護サービスの基盤充実に取り組むことが重要であると認識しております。

○議長（永並 啓君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

これからも住民の皆さんが不安を持たないように、手厚いサービスをよろしく願います。

そして先ほど言われたように、令和7年2月、高齢化率50.2%、それを考えますと、2番目の質問、介護ヘルパーの人材確保、人材育成についての取組についてお伺いいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

高齢者の中でも75歳以上の後期高齢者の割合が急増し、一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が増加すること、先ほど申し上げておりますけれども、その一方で、65歳未満の若年層は急激に減少するということから、支えが必要な人と担い手となる人の不均衡が深刻化されると予測されてございます。

担い手となる介護人材につきましては、これは全国的に言われていますとおり、介護人材不足と同様に、本町におきましても人材の確保は大変厳しいという認識を持ってございます。実際、町内の各事業所からも人材がいないことや、求人を出しても問合せがないという状況で困っておられるというお話もお聞きしてございまして、介護が必要なのに適切な介護サービスが受けられないなどの課題が起こることが予想されてございます。

御質問いただいております介護ヘルパーの人材におきましても、人材の高齢化やなり手が不足しているという状況も併せてお伺いしてございます。

第9期の介護保険事業計画におきましても、基本目標といたしまして、介護人材確保及び介護現場の生産性の向上の推進を挙げまして、介護人材を確保するため人材育成の支援や外国人の人材の受入れ、環境整備等を総合的に実施するよう検討を進めていくこと、また事業所においては、ICT等先進技術の導入など介護現場の生産性向上に資する様々な支援、施策の推進をするものとしてございます。

本町といたしましては、現場におけます労働環境の改善に向け、引き続き各事業所と懇談会や連絡会を通じて情報共有を図り、

課題解決に努めるとともに、町内事業所と協働し、近隣市にて実施されているハローワークと連携した介護・就職イベントの参加や、福祉教育の醸成といたしまして中学生を対象に介護職の魅力の発信に係る講座の実施等々、様々な関係機関と協議をしながら、今後の介護人材の確保のために対応してまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（永並 啓君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

介護人材を確保するのは難しい。そうしたら、今現在でもヘルパーさんが一人で行きっぱい持たなあかんということになりますし、そしてまた介護を受けたい人間がなかなかしてもらえないということもあるので、これはほんまに大切なことだと思いますので、各事業所とも情報共有し、そして中学生から福祉にちょっと興味を持っていただいて、育てていくということも考えていただきたいと思います。教育のほうにもお願いしたいと思います。

それでは、最後の質問にいかせていただきます。

最後の質問。私事ですけども、今年配偶者が亡くなり、一人暮らしの大変さ、そして食べる人がいるからこそ栄養も考え、そしてバランスも考えて料理をしていくことを考えました。つくづく、してあげる人がいるから栄養のことも考え、そして本町におきましても、一人暮らしの方が増えてきております。そういう方のためにも、本町においての一人暮らしに対しての栄養管理をどのように考えられているのか、お伺いしたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

一般的に高齢期になると食が細くなりまして、食欲を感じづらくなってまいります。これは慢性的な疾病や加齢に伴う活動量の減少、噛む力が弱くなるなど、口腔機能の低下のほか、様々な要因による喪失感なども食への意欲を低下させる要因となります。食事そのものへの関心が薄れ、食事の量が減ったり、毎日同じものを食べたりすることで食生活が乱れ、そうした状況が続くと、栄養が足りない、一般的に低栄養の状態に陥るといこともございます。

高齢者の方々にとりまして、低栄養は健康維持に直接影響を及ぼすことと考えてございます。筋肉量や筋力、骨量が減少することにより転倒や骨折のリスクが増加し、またエネルギー消費量が減って、また食欲が低下するといった悪影響を招きます。こうした虚弱の状態にある、いわゆるフレイルや筋肉量や筋肉が低下したサルコペニアという状態が進行し、介護が必要な要介護状態になりやすくなります。

本町では、こうしたフレイルやサルコペニア、要介護状態の予防を図るため、保健士、歯科衛生士、管理栄養士が各実施団体を回って指導・助言を行っており、地域で展開していただいておりますいきいき百歳体操等の実施や、特定健診におきましては、一定基準値を超えている方や健康に関する悩みや心配事のある方に対しまして管理栄養士等の専門職が食事内容や日常生活における健康づくりに関することについて面接相談を実施してございます。

さらに地域包括支援センターにおきましても、日々の御相談に個別に対応する中で、食生活や栄養面で課題がある方につきましては、町所属の管理栄養士を伴って訪問す

るなど、必要に応じて専門職等と連携し、その方の事情に応じたアドバイスも行ってございます。

以上、一人暮らしに限定したものではございませんけれども、様々な取組を行いながら、皆様の栄養管理に努めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（永並 啓君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

御答弁ありがとうございます。本当に健康からフレイル、そしてフレイルのところまでどまっておかへんかったら介護になります。そして、ほんまにこれから予防、そして特に歯、噛むということが大切で、噛むことによって認知になることも遠のくし、歯を大切に持っとったら、自分の歯があれば、今、豊能町に大切な人口減、もう今いる人もちゃんと出て行かない、守り、そして空き家で頑張ってる人を増やしていくことを願って、保健の方がほんまに一生懸命やられている情報を聞かせていただき、ありがとうございます。

私、これで3月の一般質問を終わらせていただきます。皆様、どうもありがとうございました。

○議長（永並 啓君）

以上で、吉田正子議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

再開は13時といたします。

（午後0時06分 休憩）

（午後1時00分 再開）

○副議長（中川敦司君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、池田忠史議員を指名いたします。

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

皆さん、こんにちは。午後一番でちょっと眠い時間帯だとは思いますが、目をぱっちり開けて答弁いただきたいと思えます。

まず初めに、人口施策についてお伺いしたいと思います。

前回の12月の議会で質問した内容の続きからとなりますので、前回質問しましたアンケートとか交付金については途中まで行ってしまったので、その続きからさせていただきます。

まず、3年前、前町長の時代なので、町長が代わってからはしていなかったのですが、ちょっとしたいと思います。

婚活について質問しました。豊能町で婚活パーティーとかイベントをしてみてもどうかというお話をさせてもらったんですけども、そのときの答弁で、大阪府のほうでもそういったことをやっているの、大阪府と連携してホームページ等でも案内とかして、何かしていくというようなお話がありましたけれども、それから今までの間にどういった取組をされたかお伺いします。

○副議長（中川敦司君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

令和4年の12月議会で、池田議員の一般質問におきまして少子化対策についての中で、晩婚化が進んでいる中、出会いの機会を設ける場、相談あるいはセミナーなどを開催してはどうかという御質問であったと思えます。それで、町では具体的に取組を行っていませんので、大阪府の婚活イベントなどの情報を町において広報などを行うなど連携して取り組んでいくというような答弁をさせていただいております。

本町におきましては、大阪府の婚活イベ

ントなどの情報に対する取組連携は現在とところ行っておりません。

おおさか婚活応援ネットワークの活動につきましては、年に1回の会議の開催のみとなっておりまして、連携して取り組むことは現在のところ難しいと考えておりますが、大阪府の婚活イベントなどの情報等があれば町のホームページなどで広報し、情報掲載してまいりたいと思っております。

なかなか町単独で婚活イベントをやるとするのは非常に難しいと思っております。なかなか近隣でも取組は盛んではないのかなという認識がございます。その辺も踏まえまして、今後大阪府との取組の中で、取り組んでいけるものがあれば広報などをしていきたいと思っております。

○副議長（中川敦司君）

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

私としては、結婚を勧めたいというよりは、結婚した方に豊能町に住んでいただきたいということが主で、その中で婚活の話を中心として出させてもらってまして、ですので大阪府ではなく、豊能町で婚活をする、しないというところではなくて、それに付随するもので、例えば結婚したら祝金を出すとかというのをしてほしいなということがメインなんです。

ただ、私の知り合いの方で婚活パーティーとかされている方がおられまして、その方が豊能町で、例えば協賛でそういうイベントをして、全て婚活パーティーとかに係る部分は全部こっちでしますと。豊能町では、例えば広報と、あと、そこで最終的に結婚まで至るかどうかわからないですが、結婚に至ったときに、このパーティーで結婚に至った人は豊能町から結婚祝金がもらえますよみたいな、ちょっとしたおまけといったら変ですけど、付随するものがあれ

ば、ちょっとパーティーとかでも豊能町でできるんじゃないかというようなお話があったので、その話を3年前にさせてもらったんですけど、そのときはそこまで細かい話はしてなくて、単なる結婚自体がだんだんされなくなってきたという話からしていたんですけど、実際、婚活パーティーではなくて、お見合いでも何でもいいんですけど、その辺で、例えば豊能町で結婚された人に、今年度、新婚さん宛にいろいろ予算を付けられているのは知っていますが、結婚された方の結婚祝金みたいな予定はないんですか。

○副議長（中川敦司君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

池田議員の提案も非常に、場合によっては効果が出る御提案かなと思っておりますが、今、結婚した際に給付するお祝金みたいなものは現在のところは検討してございません。

先ほどもちょっと池田議員から御紹介ありました、本町では豊能町の移住につながる取組として、住宅の取得費用あるいは引っ越し費用などに補助を行う結婚新生活支援事業を行っていきたいと思っております。その中で、新婚の方々の支援をしていくことによって、転入あるいは移住につながればと思っておりますので、そういうところでまずは施策を打っていききたいと、このように考えてございます。

○副議長（中川敦司君）

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

一応調べてきたので、参考までにといいことですが、まず婚活パーティーがあったとして、その中でカップルができる

成功率って言われる部分が大体40%前後らしいです。ただ、カップルができたところで終わってしまって、実際、交際まで至るのはそこからさらに10%から20%らしいんですよね。ですので、実際にパーティーがあってカップルができるのは最終的に1組ぐらいということらしいです。

今の世の中、結婚をだんだん皆さんがしなくなってくる中で、結婚をするのにどういった形で知り合っているのかということでも、出会いの場というのが最近なかなかないので、婚活パーティーとかそういう何かイベントごとで結婚する割合が約40%ほどあるらしいと。ということは、半分とは言えないですけど、約二人に一人は結婚するに当たって、そういったイベントでしている可能性もあるということですので、なかなか豊能町単独でするのは難しいのかもしれないですけど、そういった結婚をして豊能町に住んでもらう施策みたいなのを、した後に住んでもらう施策は今おっしゃったようにあるみたいですけど、するまでと、したときに何かという施策もちょっと考えていただければなと思いますし、先ほど大阪府との連携の話もありましたけれども、大阪府のほうでも、結婚した場合には、おおさか結婚縁ジョイパスのをされていて、それに連携しておられる事業所さんで割引が受けられたりとかというのがあったらいいので、そういったのも、これは結婚だけじゃなくて、結婚を前提にしたカップルでも受けられるらしいので、そういったことも案内してあげて、そういった人たちがどうやったら豊能町に住んでくれるかということの何かをもう少し考えていただければなというふうに思います。

これはちょっと簡単に終わらせていただきます。

次、新興住宅地は特になんですけれども、

親の世代が住んでおられるところでは、子どもさんは就職とか結婚とか進学とか、そういうので大体出て行って、そのまま帰ってこないとかいうパターンが多いと思うんですけども、例えば同じ家で二世帯、新興住宅地の場合、なかなか1区画の中で二世帯の住宅って狭くなるから難しいのかもしれないですけど、二世帯住宅であったりとか、若しくは二世帯でなくても、親と子がそれぞれ豊能町に住んでいる場合とかに、例えば子どもさんの世帯の家の固定資産税を免除するとか、そういった施策というのとはできないのでしょうか。

○副議長（中川敦司君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

実際、二世帯住宅への支援というような内容かなと思っておりますが、二世帯住宅につきましても、まず固定資産税のほうで軽減制度が、これは新築軽減というんですが、ございます。その場合、二世帯住宅と、これは世帯の構成でなくて家の構造と申しますか、そういうところを見て軽減措置が図られているものでございますが、新築軽減などが3年あるいは優良住宅は5年ございます。そうした条件の下に、二世帯の条件とか三世帯の条件を付して軽減措置を図られている自治体は、府内でもいくつか調べるとございました。

その補助対象は、先ほど言いました新築軽減の費用に対してまた軽減措置を図ると。期間は、こちらが調べた限りでは、軽減期間3年間あるいは5年間の軽減措置をされているというようなものはございました。

そこに三世帯の実際の条件を付して、子どもの方、親の方あるいはその親というような条件でありますとか、そういうことと

ところで人口の減少を食い止めるか、あるいは転入された方が来られるのかというような取組をされているというのはございました。

本町でも、新築軽減は約50世帯ほどございます。仮に、それを全て二世帯の軽減の助成をしたとした場合でしたら、優良住宅もございまして3年と5年がありますが約700万円ほど、3年あるいは5年間で、粗い試算ですけど、そのようなことはちょっと試算をしてみました。

本町としては、先ほど言いました新婚の御家庭の支援でありますとか、あるいは高校生の通学補助、あるいは移住・定住に向けた各種のリフォーム補助でございますとか除却の補助、そういうところをしております。そこで人口の増加、移住・定住あるいは町外に出られる方の抑制でありますとか、どれだけそれが動機づけになっているかはちょっとわかりませんが、そのような施策を打ちながら、移住・定住施策を推進していきたいと思っておりますので、現在のところ、二世帯住宅の軽減あるいは補助金の支給につきまして、国の状況もちょっと勉強させていただきたいと思っておりますので、今のところは、そういうところで施策を打っていただければと思っております。

○副議長（中川敦司君）

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

二世帯住宅ではというか、新築でというお話が今ありましたけれども、それだけではなくて、もし検討していただけるのであれば、先ほど申し上げたとおり、親がもともと豊能町にずっと住んでいる中で、子どもが1回出て行って、帰ってきて豊能町に例えば住む、若しくは結婚を機に家からは出るけども同じ豊能町内の別で家を購

入して住むとかいう、同じ家ではない場合の親子が豊能町内に在住している場合の子どもさんの固定資産税の減免とかというののちよっと一緒に検討していただければなと思うんですけども、いかがですか。

○副議長（中川敦司君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

今年度予算で、Uターンの奨励事業というものを計上してございます。一旦、例えば就学で町外へ出られた方が就学を終えて、次は就職のタイミングになるかと思うんですけど、その際に豊能町に帰っていただく、その辺の動機づけの一つとしていただければと思っておるんですが、出生から18歳までの方で、豊能町で住民登録のあった方で、満18歳以上50歳未満の方を今想定してございます。

町外へ転出して、何年か後にお戻りになるタイミングで、今ちょっと制度はまだ策定検討中でございますが、3年以上経過した方などが戻ってこられる際に一人当たり5万円程度助成できないかということで検討してございます。

そのようなものを踏まえて、先ほど御指摘がありました固定資産税とか、そういう軽減措置も併せてできないかというのはちよっと勉強させていただければと思っておりますが、まずはこの施策で一定Uターンをしていただいて、人口の減少の歯止めをかけていきたいと、このように考えてございます。

○副議長（中川敦司君）

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

いろいろと新しい試みをしていただいているのはわかっていますし、何もかも一氣

にするのは難しいので、いろいろ新しい試みをした上で、それに対する検証をした上で次に進まない、ただただ新しい事業だけというわけにはいかないのはもちろんわかりますので、その辺は要望としておいていただけておきます。

続きまして、交通政策についてですけども、まず初めに今年度より高校生の交通費の補助が始まりました。現時点での利用状況はどのようなものになっていますでしょうか。

○副議長（中川敦司君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

今年度、令和6年度から新たな取組として開始いたしました豊能町高等学校等通学費補助でございますが、2月末現在の状況ですが、申請者数が144人、補助額といたしまして305万2,849円の補助を行ったところでございます。申請者のうち西地区の方は106名、東地区の方は38名となっております。

○副議長（中川敦司君）

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

これは高校生のみということですので、高1、高2、高3といたしますが、全体の数字に対してどれぐらいの割合になるかというのはわかりますか。

○副議長（中川敦司君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

高校生の人数が何名であるかというのはちよっと私どもでは把握しておりませんが、年齢別の人口、15歳から18歳までの人口が429人でございます。429人のうち144名となると、割合でいきますと33.57%ということになります。

○副議長（中川敦司君）

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

2月末現在という表現がありましたけれども、実質的には9月だけの申請となっていましたので、9月時点でも変わらないですよね。今回、3月にもう1回申請のタイミングがあるんですけども、これは事業が始まった当初、今年度予算が確定してからの話になるので、開始時期が9月からになったということは別に構わないと思うんですけども、なぜ9月と3月の2か月のみなんですか。通年随時でいいと思うんですけども、なぜ2か月だけになっているのかお伺いします。

○副議長（中川敦司君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

高等学校等通学費補助の申請でございますが、補助金の申請に当たりまして、要は証拠書類として定期券などの写しを添付するように規定をしております。一般的に、最も有利な定期券というのは最大6か月間の利用を対象としたものでありまして、多くの申請時期というのが大体学校が始まる前の3月及び半年たった9月に集中することから、申請時期もそのような形としたものでございます。

○副議長（中川敦司君）

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

確かに、定期は通年で買ったりとか半年で買ったりというのが多いのはわかりますけれども、であれば、そこで一気に申請する人数が増えるより均等にばらけたほうが、別に9月に定期を買ったからといって9月に申請しなくても、10月、11月でも定期はあるわけですから全然問題ないですし、先

ほども言ったとおり、スタートは今年度からの予算のスタートなので、3月早々からどういう形でするか決まっていなかったのもあるでしょうから、そこは構わないと思うんですけど、9月以降3月までの間、毎月というか、別にいつ申請しても何ら問題ないと思うんですけど、なんで定期を買うタイミングがそのタイミングだから、そのタイミングですという、その答弁はちょっとおかしいような気がするんですけど、その辺はどうなっているんですか。

○副議長（中川敦司君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

やはり事務処理の面からも、一定の締切りを設けて処理をする必要があるということの判断で、定期券の利用が最大限に高まるという意味で、3月及び9月というところで現在、申請時期をそのような期間としておるところでございます。

○副議長（中川敦司君）

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

例えばこの3月に定期を買う場合は、来年度以降の定期を買うんですよ。うちもそうですけど、3月の末に4月から来年度1年分買うんですよ。3月申請できないですよ。3月って何のための3月なんですか。来年度の予算は来年度なので、今年度申請できないですよ。であれば、9月は半年としてわかりますけど、全くもって3月に買った定期はもう来年度予算に関わる部分なので関係ないので、であれば9月以降、別にいつでもいいような気がするので、何度もすみませんけど、もう少し丁寧な説明をお願いします。

○副議長（中川敦司君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

今年度につきましては、制度が始まったというところで9月からの開始というふうになりました。それまでは制度設計をしていたために、そのようになったところがございます。

6か月定期というところもありまして、申請は9月と3月にしております。9月というのは、まずは1回目の申請ということで6か月目、次、この3月にもう一度申請時期を設けているというのは、9月に申請できなかった方に今年度中に申請をしていただくという意味で、3月の募集という形にしておるところでございます。

○副議長（中川敦司君）

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

あまりここで何回も同じ話をしてもあれなのでやめますけれども、これはやはり2か月しか申請時期がなく、これを逃したらもう申請できないというのであれば、できればやはり困っておられる方ということで予算を付けているわけですから、皆さんに申請していただく、町としては申請してもらわないほうがその分、予算が余っているのかもしれないですけど、そういう問題じゃなくて、皆さんに申請していただきたいという思いもあるのであれば、こういう2か月に限らず、通年通して申請していただく。来年度もこの予算があるそうですから、来年度に関しては通年通して申請できるような形をとっていただければなと思いますし、3月が終わった時点で、最終429人全員が学生とは限らないので全部ではないですけど、何%になったのかはまた今後確認させてもらいたいと思います。

続きまして、3番目のA I オンデマンド交通ですけれども、3月も実際、実証運行

が始まっています。今まで一番短い1か月という期間で運行しているわけですから、この運行の結果次第でというお話もありましたけれども、利用を促進するために、何か町報で始まりますという案内は見ましたけれども、それ以外に何かされているのかお伺いします。

○副議長（中川敦司君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

御質問のA I オンデマンド実証運行に係る利用促進策でございますが、現在のところ、3月に町が実施する予定のイベントチラシにハニタスの利用の呼びかけを刷り込んだり、あるいは他団体のイベントの際にも積極的なハニタスの利用を働きかける予定にしております。できるだけそうした広報に努めていきたいと考えております。

その他、イベント等があれば適宜利用促進の働きかけを行っていきたいと考えてございます。

○副議長（中川敦司君）

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

この話は、交通特別委員会で運行が始まる前にいくらか、いろんな話が議員さんのほうから提案がありましたけれども、その辺の提案については、何かその中で採用されたというか、されるようなことはあるんですか。それとも、今回は交通特別委員会であった話の内容については何もされずに、粛々とというか、最初に決めたとおりの運行でされているのか、その辺をお伺いします。

○副議長（中川敦司君）

暫時休憩といたします。

（午後1時30分 休憩）

(午後 1 時32分 再開)

○副議長 (中川敦司君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長 (入江太志君)

お答えいたします。

利用促進策の一環として、例えば割引券みたいなものを刷り込んで、そういう利用促進も図れるようなことも、そういう方法の一つとして実施できないかというような内容の一つであったかなと思っておりますが、以前はチラシに、例えば100円券を刷り込んで利用促進を図るというのをやっていたので、今回は、利用実態、ニーズを实际見るというような目的もございますので、その辺につきましては、今回の実証運行が終わった後あるいは検証して、実際本格的に例えば運行することになれば、そのような利用促進も必要かと思うんですが、今回は実際のニーズを見るという視点も入っておりますので、そのような割引の取組はしてございません。

そのようなところも検討したのですが、今回はそういうことはなくて、実証運行をやるというような考えに至っております。

○副議長 (中川敦司君)

池田忠史議員。

○1 番 (池田忠史君)

これはもう今始まってしまっているのですが、なかなか今から何かほかのことをということもあれですので、結果を見て、今後どうしていくか考えていくことになると思いますけれども、できるだけ今できることで、利用促進できる内容があれば、そういったものをしていただければなと思います。

続きまして、これは町政運営方針の際にも質問しましたけれども、交通の充実とい

うことで見ると、東地区の交通の便はかなり不便なままな状態が続いています。午前中の才協議員の電話がつながる、つながらないというお話もありましたけれども、そこはつながる前提とした上でちょっと話をさせてもらいますけれども、東地区は今公共交通は阪急バスのみとなっております。ダイヤの改正が起こるたびに便数が減り、ルートが変わり、順次不便になっていっている感じなんですよね。

大分前に才協議員が質問されたときにも、朝の通学の一番必要な時間帯に牧にはバスが行かないとか、もちろん牧に行かないということは余野以北の方については余野まで子どもさんを送っていかないと駄目とかいう、そういったこともありますし、千里中央便もなくなりまして、千里中央から移動したい方にとっては電車を2駅乗って移動しないと駄目な分、電車代の負担が増えているとか、これはずっと言われている、やっぱり利用者が少なくなってきている分、バスの運行会社も営利企業ですから、その辺のこともあるので、一概に全てどっちが良いとか、どっちが悪いとかいう話ではないんですけども、その中で、豊能町としてどうやって代替で運行するなどの利便性を損なった分、フォローしてあげるかということが大事だと私は思っているんですけども、今ここに東西のデマンドタクシーと西地区のデマンドタクシーの時刻表を持ってきているんですが、時間なんですけど、1時間に1本ぐらいしかないんですよ。さらにルートが決まっていまして、途中で乗られない方がおられた場合は一部ショートカットされるようにはなっていますけど、ルートが決まっていって回る形の便になっているんですけど、もう少し、あまりし過ぎると普通のタクシーみたいになってしまうので、デマンドタクシーではなくなってし

まうのかもしれないんですけど、時間の余裕を持たせてはどうかと思うんですよ。

例えばですけど、朝1便から最後の10便までの間、大体1時間に1本ずつしかなくて、さらに余野スタートで、最終、余野を1周するのに大体20分ぐらいで走るんですけど、これは例えば前日から予約しておけば、その時間帯、1便から10便以外の時間帯でもこのルートを回りますと。ただ、時間はもう少し幅を持たせてあげるとかはできないんですか。だから、例えば8時15分の便じゃなくて、8時半に乗って移動したいとなったときに、前日からの予約やったら8時半から順番にルートは変わらずに回ってくれるとか、そういった何かちょっと柔軟な運用みたいなのはできないんですか。

○副議長（中川敦司君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

デマンドタクシーの運行時間のお話かなと思っておりますが、現在1日10便、ダイヤを組んで運行していつている状況でございます。

御指摘なのは、もう少し運行の利用のニーズの高い時間に、例えばもう少し回数を多くしてというような御質問かなと思っておりますが、現在、京都タクシーは5台配車をしておりまして、これはタクシーとデマンドタクシー兼用といいますか、専用ではございません。

今おっしゃっているような、一定の時間にもう少し回数を、例えば前日の予約から事前に言っておけば対応できるのではないかなというような御質問だと思うんですが、一定定時の路線のダイヤを組んでおりますので、そこに全て予約が入った場合にも対応できるような体制を組んでおりますので、

そこに臨時的といいますか、1時間の間にもう1便回すとなりますと、運転手の確保とかというようなローテーションというんですか、その辺がうまいこといく見通しがあれば検討の余地はあろうかなと思うんですけど、なかなかそういうところもちょっと課題が多いのかなと今お聞きしておったんですが、そこは、今後タクシー会社等々、協議の中でそういうこともとれば利便性がより高まるので、そういう配車の見通しができれば、見直ししていく可能性としては全くできないというわけではないのかなと思うんですけど、今ちょっとお聞きしていますと、ドライバーがちゃんと配置できるのかなというところがどうなのかなと思いましたが、そこも御意見を賜りましたので、また今後の課題で、一度タクシー会社も含めて協議・検討はしていきたいと思っておりますが、現状、なかなか配置がどうなのかなというのは難しいのではないかと思っております。

○副議長（中川敦司君）

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

ほかにも豊能町からのバスがなくても、前に質問したと思うんですけど、森町から萱野に行くバスは、朝の便だと10分に1本、昼でも2、30分に1本ぐらいバスは走っているんですよ。であれば、豊能町から止々呂美までをつなぐバスというか、何かを出してあげれば、そこから萱野には行ける。逆に萱野から止々呂美まで帰ってくれば、止々呂美からその先に帰ってくる便があれば帰ってこれるというのがあると思うんですよ。

実際、自分のところの話をしてあれなんですけど、うちも子どもが結構、萱野から止々呂美まで帰ってきて、妻が止々呂美まで迎えに行くとかいうのが結構あって、

そこまでは帰ってこれる。でも、そこからがやっぱり帰ってこれない。それは池田便もそうですし、萱野便もそうですけど、その辺、やっぱりもう少しつないであげるような、それもまた東西のタクシーの分があるんですけど、9時、10時、12時、14時、16時の5本しかないんですよ、これがね。じゃなくて、これも先ほど言ったように、例えば前日から電話していると、この間、どこかの時間帯でその間をつないでくれるようなのとかがあれば、かなり便利になると思うんですけど、その辺ですよ。

さらに、ついでに言っておきますと、結局、だから森町から萱野のほうに行く便はあるんですけど、池田に行く便がないんですよ。池田に行く便は、特に昼間は2時間に1本しかないんですよ。であるなら、その2時間に1本の間の12時の次は2時までないので、その間の1時のバスがないんですよ。1時と3時もないんですけど、1時と3時を例えば、できる、できないは別にして、ここ豊能町から久安寺まで連れていってもらったら、久安寺に行ったらバスがあるんですよ。池田行きもね。例えば久安寺までそういった便を出してもらおうとか、そういったことも考えてもらって、そう言い出すと、今度、彩都のほうに行く便がないとかいう話も出てくるから、いろいろ難しい話ですよ。ただ、今の現状、かなり交通の便は東地区の人間にとっては不便なのは変わらないので、それをしてしまうと、今度はまたそのためにバスに乗る人が減って、バスの便が減るとかいう話も出てくるから、何がいいのかというのは難しいんですよ。難しいですけど、その中で、交通事業者と調整しながら、東地区の人たちがもう少し利便性が、僕たちが小さい頃は、親が下に行けるように、そういった形の分を考えていただきたいんですけども、今後

の話ですけれども、検討いただけるでしょうか。お願いします。

○副議長（中川敦司君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

いろいろと御意見ありがとうございます。

今、池田議員おっしゃるとおり、我々もそのように感じておるんですが、止々呂美までつないでいく便を充実すると、先ほども議員がおっしゃいましたように、路線バスに影響が出る。となると、またそちらのほうの便数の確保がどうなのかというところにつながっていても、これは逆にまたこちらの負担あるいは住民の利便性が逆に悪くなる結果も想定されますので、そこはちょっと本町としても慎重に対応していきたいと思っております。

阪急バスとの意見交換もしておりますので、阪急バスの事情を聞きますと、やはり運転手が不足している。これはいろいろお伝えはしていると思いますが、黒字であっても減便せざるを得ない状況であるということまで追い詰められているようなこともおっしゃっていましたので、そのような中で極力豊能町の交通の利便性を図っていく手立てがどのようになるのかということもございます。

また、止々呂美までですと箕面市をまたぐような運行になりますので、その辺の協議も課題となってくるかなと思っておりますが、その辺の諸般の事情を踏まえて、極力利便性が落ちないような施策を打っていきたいと思っておりますが、非常に難しい課題も多いかなと思っておりますので、そこは十分に協議をしながら進めていきたいと思っております。

○副議長（中川敦司君）

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

もちろん事業者との関係もありますけど、変な話、こんなことを言ったらあれかもしれないですけど、極端な話、富田林のときみたいに急に阪急バスが、はい、辞めやすくなる可能性もなきにしもあらずなので、それに備える意味でもどういった交通の便があるのか。こんなことを言ったらあれですけど、阪急バスさんがあるから助かっているけど、だからといって阪急バスに付度というか、気を遣い過ぎて、それによって住民の利便性が損なわれるのであれば、何をしているのかわからないということもありますので、強気にいくところは強気について、お互い調整するのが調整してというところが必要だと思いますので、今後そういったことも考えながら、交通については考えていっていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

最後にですけれども、前回の一般質問の際に、秋元議員が廃油の話をされていまして、実際買っていただいて3万円ほどの収益になるというようなお話がありました。私も、議員になって最初のほうの頃に、町の財政が厳しいんですから、たとえ少ない金額でも何かしらの稼ぎをしたほうがいいんじゃないかということでいろいろ提案をさせていただきました。

予算の未収のやつをどうやって税金を上げるかとかいう話もしましたが、そこはちょっと置いといたとして、それ以外にも広告収入を増やすとか、ネーミングライツ、ふるさと寄附、その他諸々いろんなお話をさせていただいたんですけども、その中で何か検討若しくは取組されたものはありますでしょうか

○副議長（中川敦司君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

これまで議員のほうから種々御提案いただきました。今、大きな収入として、税外収入というんですか、そういう取り組んでいるものは大きなものはございません。

また今後、行革を進めていかないといけないと思っておるんですが、本町の場合は人口が減少しておりまして、町税も年々減少傾向でございます。なので、税金を上げるのは非常に難しい状況でございますので、やっぱり税外収入の充実を図る必要があるかと思っております。先ほどの中でもありました広告の収入とか、現在、一部広報紙とか行っておりますけど、以前にホームページもございましたが、ちょっと利用が少ないということで今はやっておりますが、ほかにもできるものはないか、また行政改革等の取組の中でそんな取組ができたかと思っております。

○副議長（中川敦司君）

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

少ない税外収入であったとしても、それによってできる事業もあると思いますので、職員はたくさんいるんですから、こういったことをしたら収入があるんじゃないかみたいな意見を募ってもいいですし、もちろん偉い方がたくさん座っておられますから、いろんなことを考えて、収入を増やす方法というのを考えていただければと思います。

私のほうの質問は以上で終わらせていただきます。

○副議長（中川敦司君）

以上で、池田忠史議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

再開は14時からといたします。

(午後 1 時52分 休憩)

(午後 2 時00分 再開)

○議長 (永並 啓君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、永谷幸弘議員を指名いたします。

永谷幸弘議員。

○7 番 (永谷幸弘君)

皆様、こんにちは。議長より御指名をいただきましたので、7 番・公明党、永谷幸弘の一般質問を通告のとおりさせていただきます。

理事者におかれましては、町民の暮らしの向上や安心・安全のまちづくりのための積極的な、また具体的な答弁をよろしくお願い申し上げます。

今年の1月28日に、埼玉県八潮市内の県道交差点内において下水道管の破損に起因すると思われる陥没が続きまして、走行中のトラックが転落するという事故が発生いたしました。発生から1か月が経過いたしました。安否不明の男性運転手はいまだ不明となっております。一日も早く発見されることを願ってやみません。

本町においても2メートル以上の下水道管はなく、今回点検の必要性はございませんでしたけれども、日頃からの巡視点検の重要性を痛感した事故でございました。

それでは、質問に入らせていただきます。

まず通告書1点目の、乳幼児健診における小児がんの早期発見について質問をいたします。

我が国におきましては小児の死亡原因の第1位はがんとなっております。小児がんの患者と家族は、発育や教育への対応など成人のがん患者とは異なる課題を抱えております。小児がんの発症数は年間に2,000人から2,500人と少なく、小児がんを扱う医療

施設は全国に200程度しかございません。

多くの医療機関では、小児がんに対する医療経験の乏しい中、小児がん患者は適切な医療を受けられないことが懸念されております。そのため、早期発見に向けた住民への啓発が重要と考えておりますが、早期発見に向けた住民への啓発について、どのように行っているのか伺います。

○議長 (永並 啓君)

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長 (小森 進君)

お答えいたします。

厚生労働省が公表しております令和5年人口動態統計月報年計、これは概数でございますが、によりますと、5歳から9歳までの児童死因第1位は悪性新生物、小児がんとなっております。この傾向は令和元年以降の人口動態統計によりましても同様の内容となっております。

小児がんには、白血病や脳腫瘍、リンパ腫、その他様々な種類がありますが、初期症状として、特別なものはほとんどなく、風邪のような症状や痛みが続くといった一般的な理由で受診したところ、検査の結果、がんと診断されるというケースが実際には多いようです。

以上のことから、お話がございましたとおり、早期の発見につきましては私どもも大変重要なことと考えてございます。

以上でございます。

○議長 (永並 啓君)

永谷幸弘議員。

○7 番 (永谷幸弘君)

ありがとうございました。

実際のところ、お子さんを産まれたお母さん方が自分の子どもに対してどのような小児がんに対する知識等、多分ございませんと思うんですけれども、町として、その

辺についてどのような啓発を行っていらっしゃるのか、この点について再度お答えいただけますか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

早期発見に向けました住民への啓発については現在行ってございませんが、赤ちゃんがお生まれになられましたら、おおよそ生後4か月頃までに御自宅を訪問させていただいております乳児家庭全戸訪問事業を初めまして、3・4か月健診、1歳半健診、2歳半健診、3歳半健診、それぞれの乳幼児健診や日常の相談業務を捉え、お伝えできればと、このように思っております。

○議長（永並 啓君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

ありがとうございます。

国では、2012年6月に閣議決定いたしましたがん対策推進基本計画におきまして、重点的に取り組むべき課題の一つとして新たに小児がん対策が掲げられております。

基本計画の中では、小児がん患者と家族が安心して適切な医療や支援を受けられるような環境の整備を目指しまして、5年以内に小児がん拠点病院を整備し、小児がんの全国の中核的な機関の整備を開始することが目標に定められております。

これを受けまして、2019年になりますが、見直しが行われまして、2021年現在、全国で15か所に小児がん拠点病院を指定しまして、質の高い医療の提供と相談体制の充実が図られております。

ちなみに近畿ブロックでございますが、京都府立医科大学附属病院、京都大学医学部附属病院、また大阪市立総合医療センタ

一、兵庫県立こども病院の4病院が指定されております。

小児がんの中には網膜芽細胞腫という目のがんがございます。網膜芽細胞腫は網膜に発生する悪性腫瘍でございます。発症は出生時1万5,000人から1万6,000人に1人と少ないですが、網膜に腫瘍ができると視力が低下いたしますが、乳幼児はまだ物が見える、見えないという状態がよくわかりません。その状態を伝えられないことから、発見されたときには進行している場合も少なくございません。このがんは5歳までに95%が診断されておまして、その多くは家族が子どもの目の異常に気付き受診に至っております。素人でも病状に気付きやすい小児がんといえます。腫瘍が眼球内にとどまっている場合、眼球を摘出しないで可能な限り残す方針で治療することが多く、そのためには早期発見が重要なことは言うまでもありません。

網膜芽細胞腫は白色瞳孔や斜視の症状が現れるので、これらを乳幼児健診でチェックできれば、早期発見につながることができます。

そこで、本町において、小児がんの早期発見のためにどのような取組を行っているのか伺います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

議員におっしゃっていただきましたとおり、小児がんの中でも網膜芽細胞腫の関係につきましてはお話されたとおりだと思っております。

私どもにおきましては、1か月健診につきまして、医師の検査項目に白色瞳孔がございまして、先ほどございました網膜芽細

胞腫を含むその後の視覚機能に大きく影響する疾患を発見する項目となつてございます。また、母子保健法に基づき実施してございます3歳6か月健診におきましては、斜視、その他の異常を早期に発見するため、屈折検査機器を用いて検査を行つてございます。

今後も出産後から就学前までの切れ目のない健康診査として、乳幼児検査を適正に行い、お子様の心身の発育状況の把握、異常の早期発見に努めてまいります。

○議長（永並 啓君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

ありがとうございます。

屈折検査機器を用いてということございまして、検査機器を用いて、どれくらいの目の異常が発見され、また専門医へとつなげることができたのか、この点について伺います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

この検査は令和5年度から実施しておりますが、令和5年度に1件、今年度令和6年度につきましては1件の実績がございます。

以上でございます。

○議長（永並 啓君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

ありがとうございます。

実績は少ないほうが本当にいいわけでございます。屈折検査機器の導入によりまして早期発見の一助になっていることをうれしく思った次第でございます。

今後も小児がんの早期発見に向けた住民

への啓発活動並びに出産後から就学前までの切れ目のない健康診査としての乳幼児検査の実施をよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、次の質問に移らせていただきます。通告書2点目の帯状疱疹ワクチンの定期接種化について質問いたします。

令和4年3月の定例会議で初質問させていただきました。今議会で6回目でございます。大変長い間、御協力いただきましてありがとうございます。

高齢化の進展に伴いまして、患者数の増加が確実視されている病気の一つに帯状疱疹がございます。体の半分側にできまして、貧血を伴う水泡が帯状にできる病気でございます。原因は、体の中に沈んでいたヘルペスウイルスの一種、水痘帯状疱疹ウイルスでございます。水ぼうそうにかかったことのある人なら誰でも帯状疱疹になる可能性がございます。水ぼうそうが治った後もウイルスは体内の神経節に潜んでいます。

加齢、疲労、そしてストレスなどが引き金となりまして、ウイルスに対する免疫力が低下すると神経節に潜んでいたウイルスが再び活動を開始し、神経を伝わり皮膚に到達し、帯状疱疹として発症します。皮膚に赤い斑点が現れる数日から1週間ほど前から皮膚の違和感、びりびり感などの神経痛が出てきます。その後、強い痛みを伴い、体の片側の神経に沿って帯状に赤い斑点が現れまして、引き続き赤い斑点状に水ぶくれが現れます。水ぶくれは破れて、ただれて、かさぶたとなり治っていきます。幸いなことに、平成28年3月、以前から製造されていた水痘ワクチンに50歳以上対象として帯状疱疹に対する効能が追加承認されております。このワクチンと同等のものが海外での使用されておきまして、帯状疱疹の発症率を半分に減らしたというデータもご

ございます。

带状疱疹は増加傾向にあります。带状疱疹にワクチンがあることを知らない人がほとんどでございます。带状疱疹の予防にはワクチン接種が有効でございますが、現在、全額自己負担の任意接種に位置付けられておりまして、高いものでは接種に4万円程度かかります。

このような状況を踏まえて、我々公明党の国会議員が带状疱疹ワクチンの定期接種化に向けて、かなり前から国会質問で要望を続けてまいりました。また、全国の市町村においても要望を繰り返し行ってきた結果、全国では、独自にですが接種費用を助成する自治体も増えてきておりまして、2024年7月現在では689自治体となっております。

こうした支援体制の拡充が後押しにもなりまして、厚生労働省は2025年度、今年度ですけれども、接種費用を公費で補助する定期接種に含める方針を決めました。

そして、本町においてもこのたび令和7年度予算に带状疱疹ワクチン定期接種化事業として計上していただいたところでございます。ありがとうございます。町民の期待もさらに大きくなり、待ち望んでおられます。

そこで、このワクチンの定期化接種事業の開始日をいつ頃に考えておられるのか伺います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

一部、議員のほうから報告もございました。重なる部分ありますが、お答えさせていただきます。

国におきまして、带状疱疹ワクチンの

公衆衛生上の意義や接種プログラムに係る論点につきまして議論されておられまして、昨年の12月に令和7年4月1日から带状疱疹ワクチンを定期接種化することが決定されてございます。また、1月には定期接種に係る標準的な接種費用についても通知されまして、本町におきましても、池田市医師会や近隣市町と協議を重ねまして、現在、4月1日からの定期接種に向けてたいま準備を進めているところでございます。

○議長（永並 啓君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

ありがとうございます。

次に、予防接種対象者の質問になりますけれども、一つの例としまして、現在、本町の高齢者の肺炎球菌定期予防接種の対象者は、接種日時時点で満65歳以上の方としておりまして、これまでですが、70歳以上の5歳刻みの対象者については現在なくなっております。

そこで、今回の带状疱疹ワクチンの接種対象者について、どのように考えておられるのか伺います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。先ほどちょっと触れていただきましたけれども、以前、肺炎球菌ワクチンの接種もございまして、そのスキームとよく似てございますが、御説明申し上げます。

対象者につきましては、国の基準どおりでございますけれども、4点ございまして、まず一つ目は65歳の方、二つ目は60歳以上65歳未満で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害を有する方として厚生労働省令で定める方、三つ目は70歳、75歳、

80歳以降100歳までですけれども、5歳年齢ごとに該当する方、これは5年の経過措置となつてございます。最後に100歳以上の方、これは令和7年度のみということで予定してございます。

○議長（永並 啓君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

ありがとうございます。今回は、带状疱疹は70歳以上は5歳年齢ごとにすることで確認させていただきました。

次に、接種費用についての質問でございますけれども、带状疱疹ワクチンの接種費用についてはどのように考えておられるのか、伺います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

今回の带状疱疹のワクチンには2種類ございまして、一つは生ワクチン、もう一つは組換えワクチン、それぞれどちらかを選んでいただきまして、1種類を接種していただくこととなります。

皮下に1回接種する生ワクチンにつきましては自己負担4,500円、2か月以上間隔を空けて2回筋肉内に注射する組換えワクチンにつきましては、1回1万1,000円の合計2回で2万2,000円となります。

なお、インフルエンザコロナワクチン接種と同様、生活保護による被保護世帯の方や町・府民税非課税世帯の方につきましては、接種前に申請をいただければ自己負担が免除となります。

以上です。

○議長（永並 啓君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

ありがとうございます。

皮下に1回接種する生ワクチンにつきましては4,500円、2か月以上の間隔を空けて2回筋肉内に接種する組換えワクチンにつきましては1回1万1,000円で、2回しますので2万2,000円ということでお聞きしましたけれども、これで結局は住民の負担について、お一人の負担については幾らになるのか、再度確認したいと思います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

私どもで想定している総額の約半額を自己負担いただくということを考えてございます。

以上です。

○議長（永並 啓君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

半額負担ということなんですけれども、これについては各市町村によって変わるのかどうか。豊能町は半額なんですけど、ほかの市町ではまた違う負担額になるのかどうか、もしわかればお答え願います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

今回の接種についてもそうなんですけれども、私ども豊能地区5市3町で、大体こういう内容をちょっと話し合う機関を設けています。

今現在のところ、ワクチンにつきましては覚書を5市2町、2町の場合は島本町は外れていますが、豊能町と能勢町は入っていますので、管内については一応同額とい

うことでお聞きしています。

ここは市町村のほうで額のほうは決められることになってございますので、まだ最終的に全部把握しているわけではございませんが、豊能地域については、ほぼ一緒の額ということで把握しております。

以上です。

○議長（永並 啓君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

ありがとうございます。これについて、やっぱり住民さんにわかりやすい周知、これも大事やと思いますので、今後よろしくお願いしたいと思います。

それでは、通告書3点目に入りまして、前立腺がん検査費用の助成について質問いたします。

これも令和5年6月の定例会議で初質問させていただきまして、今議会で4回目でございます。しっかりと私も根気強く頑張っております。私の座右の銘は継続は力なりということで、いつも言うておりますけれども、しつこくというか、訴えさせていただきます。

これは令和2年11月に国立がん研究センターから2024年がん統計予測が発表されておりまして、その予測では、男性では前立腺がんの罹患数が胃がんを抜いて4年連続でトップでございました。また、死亡者予測については、男性で肺、大腸、胃、膵臓、肝臓に次いで6番目になっております。

我が国の前立腺がん罹患した患者は近年着実に増えておりまして、過去10年、約3.4倍に増加しているところでございます。

罹患率の上昇の原因といたしましては、高齢化の進行とともに、また食習慣の欧米化が挙げられまして、特に最近増えている50歳代の患者の増加は食事との関係性が高いというふうに言われております。

前立腺がんの検査としては、一般的に行われるのはP S A検査、血液検査になりますが、前立腺がんの初期検査として最適な方法とされております。また、採血だけで結果が出ますので、自覚症状がない場合でも健康診断の一環のような感覚で手軽に受けることができまして、P S A検査が普及したことにより前立腺がんの早期発見率は格段に上昇したと言われております。

町が行っている検査でも、これは今オプションになっておりますけれども、希望される方はオプションによってP S A検査ができる状態になっております。

なお、欧米では前立腺がん患者は日本よりはるかに多いのですけれども、P S A検査率が高く、早期治療に結びついて死亡率が減少傾向になっております。

一方、日本では1990年代以降、罹患者数、死亡者数が増加しておりまして、その原因の一つにP S A検診率がまだまだ低いことが挙げられております。がんが見つかったときには既に転移している方もいるということでございます。

このがんの特性としては進行速度が遅いことが挙げられておりまして、ステージ3での5年生存率はほぼ100%ですから、ステージ3ではまだまだ100%生きられるということですね。しかし、ステージ4になりますと約60%に一気に激減すると言われております。

ちなみ、50歳以上の男性について、単純な計算によりますと、15人に1人が一生に一度、前立腺がんになるようでございます。前立腺がんは50歳を過ぎたら毎年定期的なP S A検査を受けることで、早期発見、早期診断、早期治療、そして完治は十分ながんであると言われておりますので、本町においても、今まで4回ぐらいずっと言っておりますが、再度の御質問になりますけれ

ども、本町においても独自で前立腺がん検診、P S A検査を実施してはどうかと考えますが、お考えを伺います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

ちょっと毎回同じお答えなんです、申し訳ございません、お答えさせていただきます。

前立腺がんにつきましては、るる議員のほうからおっしゃっていただきましたとおり、私どもでも調べますところ、2024年の統計によりますと、その割合が16.4%いうことで高くなっているということも承知してございます。

先ほどもございましたとおり、多くの場合は比較的ゆっくり進行していくということで、早期発見できれば早く治癒できるというがんであることも理解してございます。

議員御指摘のとおり、早期発見、早期診断につながりますP S A検査の導入については非常に有効であると考えてございます。過去3回、御要望を議員からいただいていることも理解してございますが、財政面の問題もあるため、現時点につきましては継続した課題であると再認識してございます。

以上でございます。

○議長（永並 啓君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

ありがとうございます。直近の質問では令和6年、昨年9月の定例会議で一般質問にも取り上げ、訴えさせていただきました。

その答弁の最後に、町長からも考え方を伺いまして、町長の御答弁をそのまま言わせていただきますけれども、「近隣市町の実施状況については承知をしているところ

でございます。財政面のこともございますが、これにつきましては、前向きに検討させていただきたいと考えてございます」との答弁をいただいておりますけれども、来年度令和7年度の予算案には計上されておりませんが、どのように町長は考えておられるのか、再度、町長の御見解を伺います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

確かに私、前回、そのように前向きに検討させていただきたいという答弁させていただきました。その上で、議員より御要望いただいておりますことも十分承知の上でございますが、令和7年度の予算編成に際しましては、町政運営方針の中でもお話をさせていただきましたとおり、今後の見通しが非常に厳しいという中で、十分に精査し、限られた財源を効果的かつ実効性ある施策に重点的に配分させていただいております。

前立腺がん検査、これにつきましても、住民の皆様健康維持につきまして非常に重要なものと認識はしてございます。今後も内部にて十分調査・協議をさせていただいて、結論を出していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（永並 啓君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

ありがとうございました。

今回は、十分調査・協議し、結論を出していきたいということで、力強い御答弁をいただきました。ありがとうございます。

町民の皆さんも大変待ち望んでおられますので、よろしく願いしまして、早期の実現を期待いたしまして、次の質問にいか

せていただきます。

続きまして、通告書4点目の災害時の代替水源として、井戸水などの活用について質問いたします。

地震などの災害時における断水に備えるには、水道以外からの水を確保できる手段を用意しておくことが重要でございます。

昨年1月の能登半島地震では、老朽化した水道管の損傷が相次ぎまして、道路の寸断で復旧に当たる作業員が現場に到着できず、断水が長期化して避難所の運営や被災者の生活再建の妨げとなったと言われております。

本町においても、経年劣化が著しい上水道、特に配水管なんですけれども、配水管等の巡視点検の重要性と早期の耐震化への更新、これは一番大事かと思いますが、更新の必要性を痛感した事案でございました。

そこで質問を行いますけれども、本町の配水管のまず埋設年度について伺います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

本町の水道管、特に配水管の布設年度ですが、地区によって異なります。一番古い管は吉川、それからときわ台、昭和40年頃からスタートしまして、その後、開発等に伴いまして光風台、東ときわ台、希望ヶ丘、新光風台と。新光風台については、平成元年頃には完成しておるのかなど。続いて、野間口が平成の初期頃から布設されまして、その後、野間口を除く東地区で簡易水道整備事業、ちょうど私が担当していたところなんですけれども、そこが平成6年から平成13年頃、布設されてきたというところでございます。

以上です。

○議長（永並 啓君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

ありがとうございます。

水道管の耐用年数につきましては、地方公営企業法施行規則によりまして、法定耐用年数40年と定めております。これは一応目安ということで、実質は埋設しますので、土壌などの環境によりまして寿命は異なるとされております。

先ほどの答弁では、豊能町におきましては、吉川、ときわ台、約59年経過しております、次に光風台、東ときわ台、希望ヶ丘、新光風台、約40年経過だと思います。今後、発生が懸念される首都直下地震や南海トラフ地震でも大規模な断水が起きると見られております。

豊能町も然りでございます。水道管の耐震化は急務ですけれども、実際には費用がたくさんかかり、また時間もかかることも承知しております。

そこで、本町における配水管の耐震化率、それとあと水道企業団がございまして、水道企業団全体の耐震化率について、この点について伺います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

水道管の耐震化率ですが、大阪広域水道企業団のホームページの中に、経営戦略2000-2029に記載がございまして、その内容でお答えしますと、まず大阪広域水道企業団全体では、2021年度末時点にはなっていますが、水道管の耐震化率は約24%となっております。そこには目標年次もありまして、2029年度時点の目標は37%となっております。

続いて、豊能町域でいいますと、現時点

では耐震化率5.2%、2029年度の目標年次の際には7%を目標としております。

以上です。

○議長（永並 啓君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

ありがとうございます。企業団全体でもまだ少ない30%、20%というところがございますけれども、これも国全体の話として、よく国会でも取り上げられておりますけれども、水道管の耐震化ということで取り上げられております。

私も大阪市の水道局におったんですけれども、大阪市の配水管の距離というのはすごい長くございまして、毎年予算を組んでもなかなか進まないという状況でございまして、たしか私がおったときには巨額な予算をつけてやっていたけども、なかなか進捗率が上がってこないというのが実情でございました。ですから、特に豊能町においても、先ほど答弁いただきましたけども、なかなか進んでいない。特に財政がかかりますので、それとあと時間がかかりますよね。しかしながら、近いうちに南海トラフ地震がというお話もございますので、この辺のところは企業団のほうの仕事になりますけれども、しっかりとその辺も町と企業団と連携していただいて、耐震化については一歩も二歩も進めていってほしいというのが率直な意見でございます。

本町の水道施設でも、いろいろな役目をする施設がございます。当然、簡易水道ではございませんので、水は作っておりませんので、企業団から水を送ってもらっているんですけれども、企業団の現在は枚方市にある村野浄水場から本町の配水池へ水を供給する送水管というのがございますね。かなりの距離でございます送水管がございませぬ。そして、配水池から町内へ水を配る配

水管があります。ですから、村野からここへ送っている送水管が途中で途切れれば水は入ってこない。しかしながら、豊能町は今2系統ですから、池田市の水も入ってきていますけれども、しかしながらそういう同じ状況になるかなということがございませぬ。

仮に南海トラフ大地震で送水管と配水管が破損した場合、同時に配水池にある水を確保するために、一般的な配水池の流出側の配管に緊急遮断弁というのがありまして、地震の震度を感知して弁がぽんと落ちて水を出すのを止めるんですけども、その配水池の水を確保するように、そういう緊急遮断弁を取り付けて設計されております。

配水池自体が特に一番大事なかなと思っております。地震でそういうことになれば、普通はそういう災害用ですから、水のバック水とかあるんですけども、特に配水池の中も何日かの飲み水として使いますので、配水池のことが大事なかなというふうに考えております。

現在、配水池が本町に二つぐらいあると思うんですけども、その運用状況について伺います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

議員からもお話がありましたとおり、緊急遮断弁が設置されております配水池でお答えしますと、西地区には光風台に光風台配水池がございまして、そちらは二つの池がありまして、トータルで4,000立米となっております。緊急遮断弁が設置されているのは、二つの池のうちの片方の池のみでして、もし配水管が破損等をしておれば、片方の池の2,000立米分が守られるというところ

ろです。2,000立米というのは、満水時のハイウォーター時というところでございます。

続いて、東地区のほうでは、茨木市から木代に入ったところに東部受水池というところがありまして、こちらのほうも2池ありまして、トータル960立米となっております。こちらのほうも、緊急遮断弁のほうは片方のみでして、ですので割る2ですと480立米分が緊急遮断弁のときに満水時に確保できる量ということで、トータル最大で2,000立米プラス480立米になるので、2,480立米分が確保されるということになります。

なお、運用につきましては、一般的にはハイウォーター、満水時等、ローウォーターでの運用にはなりまして、ただ、水質確保のために、夏場は冬場に比べてちょっと水位の差を小さくして運用しておるかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（永並 啓君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

ありがとうございます。最大水量2,000立米と、あと480立米は聞きましたけれども、これは恐らく人口2万6,000人、最大人口のときの設計かなと思いますけれども、今、人口約40%弱減っていますので、2万6,000人から約1万8,000人を切れたところだと思いますね。ハイウォーターというのは恐らく低くなっているのかなという気はしておりますけれども、運用上はハイウォーターレベルを感知したら、流入弁がぱっと開いて、水が入ってきまして、高いところで流入弁を閉めて、まだ出してくると。いろんな制御があるんですけれども、それを運用していると。

問題は、ローウォーターレベルのときにもし地震が起きた場合は、結局はその配水池の水が遮断弁は閉まっても低いから、な

かなか飲料水、たくさんの方に水を配れないという状況があつて、この辺の懸念があるんですけれども、例えば地震等によりまして、配水池への流入管の破損、流出管の破損、両方破損して、流出管は緊急遮断弁がついておりますので閉まるんですけれども、しかしながら町内のほうには配水できません。

配水池の貯水量、先ほど高水位のハイウォーターレベルの2,000立米と2,480立米来ましたけれども、現在、今の町民で1万8,000人を切れている人口で何日分確保できるのか。この点についてお伺いいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

まず、水道水には消毒作用があるとはいえ、長期に及ぶ水の滞留については水質の確保が保証されておられません。

あと、基本的に配水池というのは、非常時の貯留量を確保するために設計はされていないというところがございますので、ですので平時の運用の場合ということでお答えしますと、大体住民が1万8,000人弱ですが、それでいくと2.2日分が確保されておるのかなということです。計算上ですが。

それから、もし水道管が破損している場合は、給水車での対応となります。この場合は、平時であればお風呂とかトイレとか飲み水等に使えるんですが、緊急時ではもう飲み水のみということですので、一応この場合は1人一日当たり3リットルと言われておりますので、計算すると、計算上は48日分は確保されるということにはなりません。ただ、実際の運用では、残留塩素の関係もございますので、夏場であれば2日から3日、冬場でも1週間程度になろうかと

考えております。

以上です。

○議長（永並 啓君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

ありがとうございます。48日分は、要するに生活用水としても使えるという水質ということですね。

昨年1月の能登半島地震の被災地では、浄水場や水道管の破損によりまして広い地域で断水が続きました。こうした中、被災地では住民らが所有する井戸を地域住民に開放しまして、自由に使ってもらうケースもございました。くみ上げた水は飲み水に適さなくても、トイレとか洗濯に使う生活用水として役立つそうです。

代替水源として、学校のプールを耐震化し、貯水槽としてつくっていった施設整備に加えまして、井戸水やわき水を活用する仕組みを整えておくのも重要な課題となっております。

地域防災計画で、災害時には井戸水などの地下水を活用すると定めている自治体は少なくありません。

横浜市では、1995年度から使用者の同意が得られた井戸などを災害応急用井戸に指定しまして、災害時に活用する仕組みを導入しています。既に市内全域で2,000近い井戸を指定したそうです。

仙台市も2000年度から同様の取組を始めまして、2011年の東日本大震災の際も断水時の水源として井戸水を利用しております。

また、国は2024年8月に見直した水循環基本計画で、大規模災害時に代替水源としている井戸水など地下水の活用を進める方針を明記しております。そして、井戸の登録や指定を行う際の所有者との調整方法などを盛り込んだガイドラインも作成すると言われております。

政府は、昨年の11月から12月にかけて、災害用井戸に絞った実態調査をはじめて実施しております。全1,741市区町村のうち、1,490が回答しております。

そこで、本町は実態調査に回答されたのか、また、その内容について伺います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

令和6年11月6日付で、内閣官房水循環政策本部事務局より災害用井戸施策実態調査について依頼がございました。

災害用井戸とは、地震等の災害により広域的な断水が発生した場合、上水道が復旧するまでの間、これを補完する応急用の飲料水又は生活用水として地域住民に提供する井戸のことです。

調査の内容は、災害用井戸を所有しているかという質問内容でしたので、本町では所有していないと回答しているところでございます。

○議長（永並 啓君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

本町は所有していないことを確認させていただきました。

政府は、大規模災害時の代替水源として井戸水など地下水の活用を自治体に促すための運用指針を策定いたします。能登半島地震で断水が長期化し、生活用水が不足したことを受けた対応で、有識者会議が取りまとめた原案を踏まえまして、2025年2月末ですから、もう3月ですから、私、確認しておりませんが、出ているかなというふうに考えております。

指針の原案では、地下水を生活に密接な地域資源と位置付けまして、無償提供が可

能で平時から使用している井戸を災害時の代替水源に活用するよう提唱しております。

自治体に対しては、災害時に備えて、民間が所有する井戸の位置を事前に把握しまして、災害用井戸と湧水として登録した上で、ハザードマップに明記、周知するなどの対応を促しています。

そこで、本町の水道施設の現状を踏まえて、所有者の同意が得られた井戸などを災害応急用井戸に指定したり、町独自の災害応急用井戸を創設してはどうかと提案いたしますが、お考えを伺います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

能登半島地震発生後においても、避難所では支援物資によりペットボトルなどの飲料水については十分な量が確保できるが、生活用水については、長期間の断水により確保することが難しく、深刻な水不足の問題が起こっていたと認識しております。

災害発生時におきまして、上水道が断水により使用できなくなった際には、災害時協力井戸は生活用水の確保手段の多様化につながる有効な方法であると考えております。

本町におきましても、地域防災計画の中で、井戸水による生活用水の確保として大阪府と連携して、災害時協力井戸の登録を推進し、生活用水の確保に努めることとしております。具体的な登録事務は、市町村域においては大阪府が実施してございます。

本町の登録状況を確認したところ、余野1か所、川尻2か所、木代2か所、切畑2か所、野間口1か所の合計3か所でございます。

個人所有の井戸であるため、ハザードマ

ップへの記載については本町だけでは判断できませんが、今後につきましても、国の指針を踏まえ、大阪府と連携して本制度のさらなる周知に努め、町内で井戸を所有する方に対して御協力をお願いし、充実を図り、生活用水の確保に努めてまいりたいと考えております。

○議長（永並 啓君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

個人所有の登録井戸、東地区で何か所か聞きましたけれども、西地区についてはお話がございませんでしたので、吉川もないということですね。ですので、私が先ほど質問いたしましたけれども、最後の質問だと思えますけれども、町独自の、例えば東がこうであれば、西地区のほうでも必ず必要だと思えますので、西地区限定として町の災害応急用井戸を創設してはどうですかということで、最後の質問をさせていただきます。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

災害用井戸につきましては、井戸の詳細な基準というのはちょっと承知はしておりませんが、まずは先ほどもありましたように、西地区で災害時協力井戸がないというのは課題であると思っておりますので、その辺りは大阪府は調整しておりますが、本町としても確保できるところから取り組んでいければと思っておりますので、即協力をしていただけるかどうかはちょっと今のところはわかりませんが、そういう方向で、大阪府等に問い合わせるなどして、西地区でもそのような井戸の確保をできるところから進めてまいりたいと思っております。

○議長（永並 啓君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

すみません、追加で質問しますけれども、吉川でも井戸はあるんですよね。井戸があって、お話しさせていただいたけれども、承諾は得られなかったと。突然の質問でございますけれども、そういう解釈でよろしいでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

実際、井戸がいくつあるのかというのは把握しておりません。ですが、旧村地区でございますので、何世帯かは所有されているのかなと思ってございますので、そこはまた調査をした上で、そういう適した井戸があるのであれば協力をお願いしたいと、このように考えております。

○議長（永並 啓君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

それでは、しっかりと吉川地区に限定になるとは思いますけれども、調査していただいて、お持ちの方の意向もお伺いしながら、それと、もう一つは先ほど言いました町独自の災害用井戸についての検討もお願いいたしまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（永並 啓君）

以上で、永谷幸弘議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

再開は午後3時といたします。

（午後2時50分 休憩）

（午後3時00分 再開）

○議長（永並 啓君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、中川敦司議員を指名いたします。

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

ただいま議長から指名をいただきました中川でございます。3月の定例会議の一般質問におきましては、防災関連だとかいわゆる終活、そういったことに関する内容について質問を取り上げてございます。どうかよろしく願いいたしたいと思っております。

では初めに、昨年の12月の一般質問におきまして、通告はさせていただいておりましたけれども、時間の関係上できなかった項目であります自分自身や家の終活について、そのような項目について、まず初めに質問をさせていただきたいと思っております。

実は、昨年の11月10日になりますけれども、ユーベルホールにおきまして、「死について考える」シンポジウムというのがございまして、私もこれに参加させていただいて、受講させていただきました。そのとき、このような資料もいただいて帰ってきたわけでございますけれども、人生の終わり、終盤における医療についての内容は非常に考えさせられた内容でございました。このようなことから、終活というものについての項目を取り上げたわけでございます。

終活については、自分自身の医療、自分自身がもう本当に大きな状況になって、病院に入院しないかんと。そのような場合、どんなふうな処置をしてもらうのか、そういったこともありますけれども、それ以外に自分自身の家とか土地、さらには財産、あと自分が死んだ後、葬儀はどないするのかとか、そういったいろいろなことを考えていかなあかんことが多岐にわたるのかなと、このように思いました。

これらの終活をまとめておく方法といたしまして、エンディングノートというもの、

そういったものがありまして、このエンディングノートというふうなものを実際、発行されている自治体もいくつか見受けられたところがございます。そういった意味で、まず初めにエンディングノートというものについての活用ですね、これはどんなふうにも豊能町としては考えているのか、まずそこから伺いたいなど、このように思います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

議員に取り上げていただきましたエンディングノートでございますが、自身の人生の終末期における考え方や御希望を書き記すノートでございます。書籍、文具として市販されているものでありますとか、自治体が配布しているものがあるということは理解してございます。これは個人が自由に作成することもできまして、記載する項目や形式にはとらわれず、遺言書と違って法的な拘束力はありませんが、家族や友人、身近な人に思いを伝えるものとして世間に広がりつつあります。

記載される内容の主なものといたしましては、財産・資産の状況や大切な書類の保管場所、終末期の医療について延命治療を望むかどうか、亡くなった後の葬儀やお墓の御希望、それとか友人・知人の連絡先であるとか家族へのメッセージなど様々でございます。

本町の高齢化率は、先ほど吉田議員のときにもお伝えしましたが、令和7年2月末現在で高齢化率は50.2%となっております。今後も多くの方が寿命を迎えられて、いわゆる多死社会へと移行していくところと言えます。また、一人世帯の方が増加し、

希望があっても伝えることが難しいケースが増えることが予想されております。

私どもといたしましては、エンディングノートという形に限らず、先ほどお伝えいただきましたが、11月のイベントをしましたけれども、人生の終末期に当たり、伝えたいこと、希望すること、亡くなった後に家族が必要となる事項などを伝えることの重要性、まずはこの重要性について啓発を進めたいというふうにご考えてございます。

以上でございます。

○議長（永並 啓君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

啓発、これは非常に大事なことかなと思います。

結局は、こういったエンディングノートに限らず、自分がこうしたい、ああしたいというようなことをしっかりと残しておく。その残した内容を家族にもしっかりと理解しておいてもらう、伝えておくというか、そういうことも私は大事なのかなと。そういった意味で、こういうものが必要なのかなと、このように思ったりもしておりますけれども、先ほど部長の御答弁にもありましたけれども、高齢化率がさらに上がってきているという話の中に、やはりお一人の世帯というか、そんな方もいらっしゃるのかなと思いますけれども、そういった方については、もう亡くなったらどないなるのみたいな感じになります。そういった方については、特に重要性が増してくるんじゃないかなと。その辺り、その後どないするねんという、そういったことも、家族がおれば家族が何とか後はしてくれるんだろうけれども、お一人、身寄りがないとか、そういうふうな場合のことも想定して、今後そういう方も増えていくだろうと思っておりますけれども、そういったところについては周知、当然必要な

だろうと思いますけども、そういった方についてはどんなふうに対応していこうというふうに考えておられるのか、その辺りをお伺いしたいと思います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

近年、私どもの町の状況をちょっと鑑みてみますと、今取り上げていただきましたとおり、お一人で最後お亡くなりになるパターンでありますとか、身寄りの方は違うところにお住まいであるけれどもちょっと疎遠になっている方がありますとか、そういった場合、残念な場合は孤独死という場合もあるんですけれども、それで私ども行政につきましても、かなり苦慮している場合がございます。例えば連絡先であったり、何があるのか、ないのかとか、その辺の全く情報につかめない場合もございます。そういったケースも今後、先ほど申し上げましたとおり、高齢化率が上がってくるということはそのケースも増えてくると単純に考えてございまして、ますますそれは、御本人サイドもそうなのかもしれないですけど、私ども支えていく行政サイドにつきましても、そういう手がかりがあれば、後々の措置についてスムーズに行えるんじゃないかというふうに思っていますので、まずは先ほど申し上げましたような啓発という行為が大事なのかなと思ってございます。

以上です。

○議長（永並 啓君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

エンディングノート、それに取にかかるといふか、それ以前にまずは周知からしっかりしていきたいということなので、その

部分で、要は後々、行政側も困らなくてもいいように、そういったいわゆる取組を進めておいていただきたいなど、このように思います。

次の項目になりますけども、今、広い意味合いでのエンディングノートというふうなお話をさせていただいたわけですが、実はこのエンディングノートの中には、先ほど、初めにも私も言いましたけども、家はどないする、土地はどないする、自分が亡くなった後、そういうふうなところについても当然ながら範囲として入ってきますけども、特にその部分について、いわゆる光をそこに焦点を当てたエンディングノート、そういったものもあるようございまして、実は高知県とか神奈川県、そして山形県天童市、そういうところにおいては「わが家のエンディングノート」というようなものを発行してございまして、こういうものを使うことによって、いわゆる新たな空き家の発生の防止を図っていらっしゃるようございまして。そういった意味で、広い意味のエンディングノートじゃなくて、新しい空き家を今後発生させないというふうな意味合いでのいわゆる「わが家のエンディングノート」、こういったものも豊能町でも、空き家が多いと言われている豊能町でありますので、そういうふうな意味合いからも、こういう「わが家のエンディングノート」的なものを豊能町でも考えて発行していったらどうかと思いますけども、いかがでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

議員からの資料提供がありました山形県天童市の「わが家のエンディングノート」、

あと神奈川県の居住支援協議会発行の「空き家にしない“わが家”の終活ノート」、あと鹿児島県霧島市の新聞記事を拝見させていただいております。

これらの「わが家のエンディングノート」などでは、家屋がある土地や建物の状況について再確認し、今後相続などを含め、改めて考えるという機会を、そういうのをするという、そんな内容となっております。

また、国土交通省のほうでも、令和6年6月に「住まいのエンディングノート」が掲載されております。ここでも天童市や霧島市と同様に、住まいに関する情報や将来住まいをどうしてほしいかなどを書いて残しておける、そういったノートとなっております。住まいの将来を考える際や、相続時に参考となる制度や手続、あと相談先を掲載できるようになっておりました。

なお、令和5年6月に策定した本町のほうの空家等対策計画では、空き家の現状や対策等についての記載はありますが、こういった家と向き合うような内容には今のところはなっておりません。

ということで、議員御提案のエンディングノートについてですが、記載内容が家の管理に関してではなく、福祉の面とか、あと土地や建物の権利関係、あと戸籍や遺産分割など税関係にもまたがっておりますので、生活福祉部、あと総務部との調整が必要と考えておりますので、今後の参考とさせていただきます。

以上です。

○議長（永並 啓君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

ちょっとわが家の話で申し訳ないんですけども、先日、パパが亡くなったら、私ね、嫁さん曰く、いなくなったらどうしようかなみたいな、そんなふうな話がありまして、

そのときは家を売ってもいいかなみたいな、そういうふうな話があったりもしましたけど、結局、そういったことも言うてみたら家のエンディングノートの要素があるのかなと思いましたが、やはりそういうふうな、いわゆる家族で話し合えるというか、そういうきっかけづくりになるのかなと思ったりもしますので、これからもいろんな部門と連携はしないといけないんですけども、しっかりと今後も検討していただきたいなど、このように思っております。

次の質問に移りますけれども、これはエンディングノートそのものがあるという前提での質問になっていきますので、ちょっと今の状況でいくと、エンディングノートよりも、それ以前に啓発というふうなことやだったので、質問としてそぐわないかもしれませんが、せっかく取り上げていますので、こういう事例があるんやということも含めて紹介をさせてもらいたいと思います。

実は、青森市における事例なんですけども、これはエンディングノートが作成されたという、そういうふうな家庭での話ですけども、エンディングノートの保管場所など終活情報、こういったものをしっかりと行政側に登録できる、そういう制度を何か持っているようございまして、病気や事故によって意思表示ができなくなった、そういうときや亡くなられたときに医療機関や警察、本人が指定した家族等からの紹介に対し、青森市が本人に代わって登録情報をお伝えするという、そういうふうな制度でございます。

エンディングノートというのは今現在、これからやっといこうという話ではないですけども、こういうものもありますけども、その辺り、どのようにお考えでしょうか。もしエンディングノートがあるならばの話

になるかもしれませんが。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

先ほど議員のほうから青森市のお話が出ました。ちょっと全国的に調べてみますと、神奈川県横須賀市でありますとか山口県周南市、あと大和市とか、同じようなスキームで取り組んでいる自治体も見られています。

先ほどと重複しての回答になるんですけども、やはり私どもの町につきましては高齢化率が高くなってきて、先ほども申し上げましたとおり、一人暮らしの老人の方、それとか身寄りのない方も中にはいらっしゃると思います。それと、先ほども議員がおっしゃいましたが、ふだん一緒に生活している、なかなかお話ができない内容もあると思います。そのときに、いざそういう有事になったときにどういうふうなものが必要かという、その後の手がかかりというのが非常に大事になりまして、関係性のある御家族、親族のある方、ない方も含めまして、我々行政もなんですけれども、その手がかかりがあれば人生の最期をスムーズに過ごせるといいますか、皆さんがスムーズにうまく処理できるのかなというふうに思っています。

今後、我々としても、そういう必要性を、先ほどから何回も言っておりますが、いろいろなところでお伝えをしながら、実際、形にするのはこれからということになりますけれども、私ども町といたしましては、この重要性については必要だと考えてございます。

以上です。

○議長（永並 啓君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

ありがとうございます。

そうしましたら、次の項目に移らせていただきます。次に、通告書ナンバー2になりますが、防災関連の質問になります。

まず1点目ですけども、豊能町には九つの地域、消防団が組織をされてございます。消防団につきましては、自分たちの地域は自分たちで守る郷土愛護、それと奉仕の精神を兼ね備えた皆さんによって組織された公的な機関とあります。ふだんはそれぞれのいろんな仕事に携わりながら、地域で火災等の災害が発生すると消防団活動に従事するというふうな仕組みになっている、これは皆さん御存じやと思いますけども、その中でまずお伺いしたいんですけども、消防団員という組織、そして機能別消防団員と2種類ございますけども、それぞれの役割の違い、その辺りからまずお伺いしたいと思います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

まず消防団についてでございますが、常備消防署と連携して消火活動や災害対応に当たる消防機関でございます。全国のほとんどの市町村に設置されており、地域密着性や即時対応力という特性を持つ組織でございます。

消防団の構成員である消防団員は、消防活動への従事を職業とする消防署職員とは異なり、通常は会社員あるいは自営業、農業などの職業に従事する方々でございます。それぞれの職業に就きながら、火災や災害警戒時などには出勤して、地域住民の生命・身体・財産を守るために権限と責任を

持って活動する非常勤特別職の地方公務員という位置付けでございます。

本町の消防団員は、定数は210名でございますが、隊員は現在182名ということでございます。先ほど言っていたように、地域ごとに9分団がいる状況でございます。

一方、機能別消防団員は昼間帯の現場対応時の人員不足を解消することを目的として、現在本町では、役場職員のうち消防団員を経験され退団された方により構成してございます。

消防団員と機能別消防団員の違いでございますが、活動内容には特に違いはございませんが、昼間帯に発生した火災に対応する機能別消防団員という位置付けでございます。特に時間を限定して活動や特定の災害種別のみに活動し、消防団員の活動を補完する役割を担っているという状況でございます。

○議長（永並 啓君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

結局は消防団員の人員不足を補充する、そういった意味合いの話であって、実際のメンバーといいますと、役場の職員で経験者、そういったような方ですというふうなことでございましたので、一般の方はいらっしやらないような感じなんですけども、訓練についての質問になりますけども、機能別消防団員というのもやっぱり訓練とかはあるんですか。実際の消防団員の訓練はホームページとかでも何か見たような気がしますけども、機能別消防団員という、そういうくくりでは何か訓練とか、そういったものは何かやったりはされているんでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

訓練でございますが、基礎的な訓練として消防団員が持つべき知識と技術を身につけるため、消防用器具操法とこれに組み合わせたポンプ車操法などがあり、一連の動作と団員間の連携を見つめることができるように訓練を実施してございます。

先ほどの消防団員の訓練でございます。一方で、機能別消防団員につきましては、頻度は多くないものの、これまで団本部車両の資機材取扱訓練、放水訓練、救命講習などの訓練を実施してきております。現在14名ほど団員がおるんですが、最近はやっと訓練ができていないところもございませぬ。ですが、以前でしたら年2回程度訓練をして、操作あるいは救命講習等々をやってございます。訓練としては、そんなに頻度は多くないんですけど、やっている。

今後も訓練はやっていきたいと思っておりますが、現在はそういう状況でございませぬ。

○議長（永並 啓君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

御答弁ありがとうございます。

実際14名の方がいらっしやって、以前はされてたようなんですけども、機能別消防団員の訓練は今はやっとできていないけども、またこれからやっていきたいという、このような御答弁でございましたけども、結局、今の答弁にしましても、初めの答弁にいたしましても、内容的に聞いておりましたら、機能別消防団員というのは実際、何か災害が起こったときに現場に駆けつけるというか、そういうふうな使命を帯びているというか、そんなふうな位置付けというふうな感じに受け取らせていただいたわけでございますけども、実は同じ機能別消防団とい

う位置付けではありますけども、これは実は神奈川県葉山町という地域ではございますけど、ここは同じ機能別消防団という位置付けではありますけども、あくまでも最前線で災害があったときに頑張るといって、そういうふうな位置付けじゃなくて、後方支援ということに限定をした、そのような消防団の組織ができ上がっているようでございまして、要は、何か大きな災害が起こったときには、消防団という方は最前線に出ていって災害の対応に追われると。そうなってくると、災害が起こったことによって、例えば避難所を運営しなければならないというようなときに、この運営がなかなかできない可能性もある。そういった意味で、ここの地域の機能別消防団はそういう後方支援、すなわち避難所の運営とか、そういったところに特化した役割という、そんなふうな形で組織をされているというふうな感じでございました。

だから、豊能町の機能別消防団とちょっと意味合いが違うのかなと思いますけども、このような葉山町のようなとらまえ方をし、機能別消防団を組織するならば、例えば避難所運営とかだったら、女性なんかでも担ってもらえるん違うかなと、そんなふうにも思ったりもするんですけども、今話をさせていただいたような状況を踏まえて、豊能町においてもそういうふうな後方支援に特化した機能別消防団、そういったものも実際、準備しておくとか、そんなことをやってはどうかと思いますけども、いかがでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

中川議員から情報提供いただいて、葉山

町の機能別消防団員の記事を見させていただきましたが、今、本町で組織している機能別消防団とはちょっとまた異なった役割をお持ちであるというように感じております。

町の機能別消防団員は、昼間時、お昼の間の勤務というような位置付けをしております。勤務時の範囲内の活動ということで、基本的に例えば土日あるいはお休みのときに火災が発生しても、それはふだんの消防団員がいらっしゃるところで、出動ということまでは取り扱いはしてございません。

なので、ここの葉山町の機能別消防団員、どちらかというと後方支援ということで、本町でいえば自主防災組織とか、そういうところと機能も重複するのかなということでお見受けしとるんですけど、その辺りは各市町村の決められている機能別消防団員の位置付けがどうなのかということとはちょっと勉強させていただかないといけないのかなと思っておりますが、現在、いろいろな組織を立ち上げて、また統制がとれるのかということもございまして、地域防災計画上の位置付けもございまして、そこら辺りはちょっと勉強させていただいたらなと思っておりますけども、いざというときに支援を得られる方が多いに越したことはないと思っておりますので、その辺りは自主防災組織等の役割の位置付けの違いでありますとか、機能が一緒でしたら、そこまでは組織しなくてもいいとは思っておりますが、その辺も含めて勉強させていただいたらなと思っております。

○議長（永並 啓君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

今、御答弁いただきまして思ったんですけども、今、自主防災組織という、そのよ

うな名称も出てきました。自主防災の組織というのは、私の住んでいる東ときわ台は当然ございますけども、ある意味、住宅地域というか、特に西地域はしっかりとそういったものがあるのかなと。それに対して東地域、旧村地域が多いところ、ここについては希望ヶ丘は多分あるのかな。でも、それ以外のいわゆる旧村地域については多分自主防災組織はないはずで、その代わりに消防団があるというふうな、私はそんなふうな認識もしているんですけども、そういった意味で、東地域だけとらまえてみると、自主防災組織そのものが非常に手薄じゃないかなと思います。そういったふうな観点からも、いわゆる機能別消防団員の後方支援に特化した、そういったところは大事じゃないかなと思いますので、引き続きちょっと検討はさせていただくことになりまうんですけども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

そうしましたら、次の質問に移らせていただきます。

続きまして、今度は同じく消防団員についての資格取得、いろんな資格が場合によっては必要なかなと思ひますけども、そういった資格を取っていく上における補助をしてもらえるのかどうか、その辺りの状況をお伺ひしたいと思ひます。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

消防団員の資格取得の補助につきまして、中型免許の取得が主に考えられると思ひます。各分団に貸与している消防車両の9台中4台については、現在の免許でいいまうと準中型以上の免許が必要となります。

令和4年度に全団員を対象にした調査で

は、ほぼ全員が旧免許制度での免許取得者であること、また新免許制度対象の新入団員が少ない、その当時はおりませんでした。が、現在のところ、そのような補助までは考えてございません。

中川議員提供の資料を見ていると、それ以外にもいろんな資格の取得をやられている団体の事例をいただいておりますが、地域性もあるのかなと思ひておりますし、車の運転免許以外の取得助成もやられているようでございますが、現在のところ、本町では、車両に関して言えば、補助までは検討はしていないという状況でございます。

○議長（永並 啓君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

今は多分、今の団員さんそのものがそれなりに車を運転できる状況になっているのかなというふうに思ひますけども、今後また世代が変わり、また新しい方にこれから入ってきてほしいなと思ひますけど、そういった場合に、一から新しい免許を取るとなると、それはまたハードルが高いのかなと思ひますけども、そういった状況の場合には、このような補助の制度と申しますか、そういったことは当然考えていかれることになるんでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

今、箕面市さんでもそういう補助されているようなことはホームページ等で確認はしております。

本町におきましても今後、今おっしゃったように、団員も入れ替わりがありますので、もしそういう状況が多々発生して、車両が運転できないというような状況も出て

きましたら、それは消防団の意見も聞きながら、そういう対応が必要であれば検討していきたいと思っております。

○議長（永並 啓君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

私が今回取り上げている事例というのは、長野県松本市でありまして、ここは車の免許は当然ながらチェーンソー、そういったものの取扱い、特別教育、資格とか、あとクレーンの技術、玉掛け技術、こんなの、本当にどういうところで使うのかなというような部分もありますけども、そういったところまで幅広く資格を取るための支援をされているというふうなことで、これについては我が地域にはあまりふさわしくないのかなとは思いますが、一応こういことをされている地域もあるんだよというようなことを紹介させていただきたいなと思います。

そうしましたら、次の質問に移りたいと思います。

続きましては、茨城県笠間市における事例でありますけども、令和6年、昨年、能登半島地震の被災地に笠間市のほうから職員さんが支援に行かれたそうでございますけども、そのときの教訓を基に、役所の職員のOBの方、辞められたOBの方などを災害時の災害時支援員に登録するような制度をつくっておられまして、この背景には、先ほども申し上げましたけども、能登半島地震の支援に行ったときの教訓、それが元になっているんですけども、この災害時支援員というのは災害時の避難所運営とか支援物資、そういったものの仕分けを特にやっていただいております。

豊能町においては、役所のOBの方をこういう災害時支援員というような形でやっていくような制度をどのように思いますで

しょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

笠間市の事例でございますが、特に避難所の開設とか長期にわたる災害には非常に活動される、有効に機能するような組織であるかなというような印象を受けました。

本町では、先ほども機能別消防団の話ではございましたが、自主防災組織、東はちょっとまだそこまでということはございませんが、そういうところの避難所運営につきましても、一部役割が重複する場合もございます。また、本町の地域防災計画でも、この制度についてはちょっとまた勉強していかないといけないところもあります。そういう位置付けはできておりません。なので、そこら辺り、支援員制度がどのような成果を、あるいは本町での自主防災組織はここにはないかもしれませんが、代替役を担っていらっしゃるかもわからないので、その辺りは機能が重複しないようにしていかないと、また統制が取れないとかいうこともございますので、そこは笠間市の実情と本町の実情がどうなのかなということも踏まえまして、勉強させていただけたらなと思います。

以上でございます。

○議長（永並 啓君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

いずれにしましても、地震などによる災害というのは雨風とはまた違って、いつ何どき、今こうやっている最中にも起こる可能性もありますので、そういったことを想定して、どんなような状況であつてもうまくやりくりできるというか運営できる、

そういった状況をつくっておくのが必要かなと思います。

そういった意味で、笠間市の職員のOBの方を災害支援員というか、そういうような形で登録するとか、あと機能別消防団をうまく後方支援に特化とか、そういったことも含めて、特に東地域についてどのようにしていかなあかんのかという部分に着目して、対応をこれからも考えていただければなと思っております。

そうしましたら、次の御質問に移ります。

次に、災害廃棄物処理計画の内容なんですけども、大きな災害が発生いたしましたら、災害によって多くのものが廃棄されますよね。すなわち災害廃棄物と呼ばれるものが大量に出てきます。例えば電化製品とか、畳とか、家具とか、そういった家の中にあるようなものは当然ですけども、土砂や瓦礫、それから樹木、そういった様々なものが廃棄物となって出てくるわけがございます。これらのいろいろな種類の大量の廃棄物は一旦どこかの場所に集めて、そしてそこで分類して搬出をしなければ、災害そのものの復旧というものがなかなかできないということになります。そのような意味から、大きな災害が発生した場合に、迅速に災害廃棄物の対策を打つために災害廃棄物処理計画が必要となります。

現在、災害廃棄物処理計画の案、そういったものがようやくできて、パブリックコメントの募集が今行われているのかなと思いますけども、パブコメに対して何か意見とかは出てきておるような状況ですか。お伺いします。

○議長（永並 啓君）

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

まずパブコメのほうですが、令和7年2

月14日付でパブリックコメントを実施しております。再来週の3月17日までの実施予定です。昨日時点ではまだ意見は出ておらないという状況です。

○議長（永並 啓君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

ありがとうございます。

実は、平成30年12月になりますけども、このときの一般質問において、私は災害廃棄物処理計画の策定が必要ですよというようなことを提案させていただいたわけございまして、その後、令和2年の3月の一般質問で状況確認をさせていただいたところ、災害廃棄物処理計画の骨子案まで作成したというような回答をいただいたわけでございますけども、このたびようやく計画案が出てきたわけでございますけども、骨子案ができてから現在の計画案まで5年ぐらいかかっているのかなと思いますけども、時間がかかった要因とかは何かあるんでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

議員のほうから以前より策定についての御提言をいただいております。廃棄物処理計画についてですが、本計画では、本町で最も被害が大きいとされる有馬一高槻断層帯地震を想定し、発生した災害廃棄物を適正かつ円滑・迅速に処理するための応急対策なり復旧復興対策のための必要な事項を取りまとめるという、そういった計画のものです。

議員御質問の本計画の策定までに時間を要した理由についてですが、限られた職員の中ではありましたが、補助金もなかった

ということで、直営で計画したものでして、計画策定までの間、知識を醸成することに時間を要したというのが要因です。しかしながら、5年間も要してしまったというのは事実ですので、申し訳なく思っているところです。

以上です。

○議長（永並 啓君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

ありがとうございます。結構、人の部分ですね、そういった部分もあるのかなというふうな話でございましたけども、それ以外の部分もありましたけども、こういった大事な計画については、今はたまたま災害廃棄物処理計画というふうなものでございましたけども、ほかにもいわゆる計画策定とか、そういったものに支障が出たりしているような事例は、ほかの部門とかはどうですか。大丈夫なんですか。今回、災害処理計画については5年とかかかっているけども、ほかの部門では大丈夫そうですか。何かしっかりつくっていかなあかんの、いやいや、4年かかっています、5年かかっていますみたいな、そんなのは大丈夫ですか。ありませんか。

○議長（永並 啓君）

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

防災担当というところで申し上げますが、計画は今、策定が達成中ということで、危急にこの課題を解決しなければいけないというふうな、そういうふうなことは私のところでは聞いてございませんので、今現在、もしそういう事例、問題が発生しましたら、至急対応、検討していきたいと思っておりますけど、現在のところ、そういう状況は確認はしておりませんので、よろしくお願

いいたします。

○議長（永並 啓君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

ほかにはこういう事例はないだろうということで、安心をした次第でございますが、そうしましたら今、災害廃棄物の処理計画の案ができているところでございますけども、災害廃棄物処理計画の中には当然ながら、災害で出てきた廃棄物をどこへ集結させるのかというふうな仮置き場かな、そういったものが当然必要になってきますけども、その内容を見てみると、東西それぞれにそういう仮置き場を設定というふうにして書いてあったように記憶しておりますが、東西それぞれに設置できそうな場所というのは実際ありそうですか。その辺り、ちょっと確認させていただきます。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

議員御質問の災害廃棄物の一時仮置き場という形になるんですが、この計画で、先ほども答弁したとおり、本町で最も被害が大きいとされる有馬一高槻断層帯地震を対象に、そこで想定される被害から災害廃棄物量を算出しておりまして、西地区、東地区合計で一時仮置き面積は約5,000平米必要であるということで算出しております。ただ、現時点では、まだ西地区、東地区の仮置き場の場所は決まっておりません。

なお、5,000平米といった面積を1か所に集めるとなると、なかなかちょっと困難な状況ではあります。そういった中、豊能町内の災害瓦礫ごみをどこかで処理していかないといけないというところがございまして、今ちょっと考えておるところは、大阪

府池田土木事務所が管理しております木代の道路維持管理基地がございます。そちらのほうで一時仮置きできないか、活用できないかということについて今現在、大阪府池田土木事務所のほうに協力を求めているというところでございます。

以上です。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

先ほど災害の計画で、ほかにそういうものがないのかということなんですが、ちょっとこちらのほうで全てを把握して確認できているわけではございませんので、そういうものがありましたら、またこちらのほうで説明していきたいと思いますけども、法律に基づいて何か計画をつくっていくというものについては、今のところ、そういうものはないのかなと思いますけども、細かいところで何かに基づいて作らなあかん計画とかというところまでちょっと把握して申し上げているわけではなかったのも、その点だけ御了解いただきたいと思います。

○議長（永並 啓君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

ちょっと突然、副町長のほうから別件で今ちょっと答弁があったので、次に質問する内容がちょっと頭から飛んでいましたけども、思い出しました。すみません。

木代のところですか、そこも大阪府のエリアですかね。あそこに仮置き場を設置させてもらったらどうかを今協議中みたいな話だったと思いますけども、あそこのエリアであれば、5,000平米という大きな面積が先ほど必要かなとおっしゃっていましたが、それぐらい確保できそうなことなんでしょうか。その辺りはどうですか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

道路維持管理基地ですけども、面積でいくとトータル1万5,000平米ほどございます。その中には、池田土木事務所が平時で使う作業エリア、塩カルとかそういったものを置いたりとか、土嚢を置いたりとかするエリアとか、本町のほうではドクターヘリのほうもちょっとお願いしていたりしております。そういったものを除きますと、一時保管とか防災ゾーンという形でいくと、トータルで7,900平米ほどございます。ですので、その中で、我々としては5,000平米必要ですので、できましたら全部持っていったらということと考えておりますが、まだちょっと大阪府とは協議のほうを整っていませんので、今後、来年度中には詰めていけたらということを考えております。

以上です。

○議長（永並 啓君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

御答弁ありがとうございます。

そうしましたら、時間がもう残り少ないので、今回できなかった質問は、また次回6月にでもさせていただきたいと思います。以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（永並 啓君）

以上で、中川敦司議員の一般質問を終わります。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

次回は明日3月7日午前9時半より会議を開きます。

どうもお疲れさまでした。

散会 午後3時47分

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

一般質問

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

令和 年 月 日署名

豊能町議会 議 長

副議長

署名議員 9 番

同 10番